

児童福祉費

1 「三鷹市子ども総合計画」子ども用概要版の作成 《新規》 1,300千円

＜子ども・子育て会議関係費＞

令和6年度策定の「三鷹市子ども総合計画」について、子どもにもわかりやすく伝えるため、簡易な言葉やイラスト等を使って概要版を作成します。子どもが市の取り組む子どもに関する施策を知り、自由な意見を表明するなど、市政へ参加するきっかけになることを目的としています。

〔事業概要〕

内 容 計画の対象となる子どもの定義や子どもに直接関わる事業について、体系的に掲載します。

周知方法 市ホームページなどで閲覧できるようにするとともに各関係機関へ冊子を配布します。

2 子どもの居場所づくりの推進 《新規》 13,979千円

＜子どもの居場所運営支援事業費、子どもの放課後居場所づくり推進事業費＞

子どもが気軽に立ち寄り、多様な遊びや学び、体験等ができる居場所を提供している地域の民間団体等に対して補助を行います。また、学童保育所や地域子どもクラブ、多世代交流センターをはじめとした多様なサードプレイスでの子どもの居場所の現状と課題を踏まえた上で、子どもにとって安全で安心して過ごすことができる居場所づくりを計画的に推進していくための方針を作成するなど、子どもの居場所づくりを推進します。令和6年度中に方針の骨格案の作成に着手し、令和7年度は、学識経験者の意見を聴きながら方針を確定します。

【財源内訳】

国庫支出金	9,244千円	一般財源	4,735千円
-------	---------	------	---------

3 三鷹幼稚園跡地を活用した子どもの居場所づくり 2,000千円

＜三鷹幼稚園跡地利活用関係費＞

令和6年3月に閉園した三鷹幼稚園の跡地について、地権者の理解を得ながら、子どもたちの遊び場や居場所づくりとしての利活用を行います。利活用に向けた地権者との調整を踏まえ、施設整備のスケジュールを見直したことから、令和7年度当初予算では、賃貸借契約に向けて、適正な価格を算定するための不動産鑑定に係る経費を計上します。なお、スケジュールや事業スキームが定まった段階で賃借料、外構費及び管理運営に係る費用について、補正予算の計上を予定しています。

4 保育施設等への食材費高騰に伴う支援の延長 23,520千円

＜保育施設等物価高騰対策支援事業費＞

物価高騰に直面している幼稚園・保育施設に対して、引き続き影響が大きい食材費の高騰分を支援することにより、事業者の負担軽減を図るとともに、利用者負担への転嫁を回避します。

〔事業概要〕

対象施設 認可保育園、地域型保育施設、認証保育所、企業主導型保育施設、幼稚園（自園調理園のみ）

対象期間 令和7年4月～令和8年3月

給付額 各施設の令和3年度実績をもとに算出した単価に、食材費高騰の影響（8%）を乗じた額

〔公立保育園の対応〕

公立保育園の食材費についても、認可保育園等と同様の考え方により物価高騰の影響分（8%相当）を増額します。

影響額 6,190千円（9園計）

【財源内訳】

国庫支出金	19,022千円	一般財源	4,498千円
-------	----------	------	---------

5 「三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）」の制定に向けた取組 4,547千円

＜三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）関係費＞

こども基本法（令和5年4月施行）の基本理念に基づき、「三鷹市子どもの権利に関する条例（仮称）」の令和8年度の制定に向けて取組を進めます。令和7年度は、子どもの意見を聴取するため、市内の小中学生及び高校生～18歳を対象にオンラインを活用したアンケート調査を実施します。アンケート調査や令和6年度に実施した、子どもの権利ワークショップで聴取した意見をもとに条例検討委員会において検討を行い、条例の素案を作成します。

〔条例の主な内容〕

基本理念、子どもの意見の尊重、権利を守るためのまちづくり、子どもの権利を擁護する相談・救済機関の設置 など

【財源内訳】

都支出金	4,547千円
------	---------

6 わかりやすい子育て情報の発信 1,518千円**＜在宅子育て支援事務関係費＞**

妊娠期から子育て期における子育て支援に関する情報を冊子でまとめている「子育てガイド」について、情報の追加や構成を再編成するなど、より一層わかりやすい内容となるように改訂を行います。改訂に当たっては、利用者アンケート調査を実施しその内容を反映させます。なお、委託事業者が協賛企業から広告を募集し広告収入を活用して発行に係る経費を抑えていくことを想定しています。

7 保育園における子育て支援機能の充実 《拡充》 1,429千円**＜保育園地域開放事業費＞**

公立保育園の人財力を生かし、引き続き地域の子育て家庭における身近な相談施設となるようなきっかけづくりを進めるとともに、保育施設等の相互連携に向けて取り組みます。

〔事業概要〕

- ・在宅親子向け「保育付き講座」及び「あそびプログラム」の実施
令和6年度に実施した、講座・プログラムの実施園を3園増やし、公立保育園5園で引き続き大切に育てたい子どもの心の発達と親子の関わりについて学ぶ講座・プログラムを提供していきます。講座への参加を機に保育士等との信頼関係を築き、日々の会話の中で子育てにおける悩みなどを話せる場となるようなきっかけづくりを進めます。
- ・保育施設等の相互連携に向けた取組
令和6年度に中央保育園が中心となってモデル的に実施した保育施設等の相互連携について、新たなエリアで実施します。公立保育園が調整役となってエリア内の保育施設等との連携会議を行うことで、職員間の相互連携を深めていきます。また、子育て支援イベントの企画や地域の広報誌の作成など、エリア内の保育施設等で協力して行い、子育て家庭に呼びかけることで、地域における子育て支援も図っていきます。

8 よりよい親子関係づくり講座の実施 《新規》 233千円**＜よりよい親子関係づくり事業費＞**

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身に付けることができるよう講義やグループワークを実施し、よりよい親子関係づくりに向けた支援を行います。

〔事業概要〕

3歳～小学校低学年程度の保護者に対して6回の連続講座（定員10人・無料）を行います。子どもの育ちにつながるほめ方、望ましい行動を引き出す関わり方等について、講義やグループワークを実施し、学んだことを家庭で実践して、振り返りを行います。

【財源内訳】

国庫支出金	68千円	都支出金	68千円
一般財源	97千円		

9 多様な他者との関わりの機会の創出事業の実施 《新規》 166,290千円

＜多様な他者との関わりの機会の創出事業費＞

東京都の補助制度を活用し、市内の私立幼稚園や私立認可保育園において、保護者の就労等の有無に関わらず、保育園や認定こども園等を利用していない未就園児（0～2歳児）の定期的な預かり事業を実施します。他者との関わりの中で様々な体験・経験を通し、子どもが健やかに成長できるよう在宅子育て家庭の支援を図っていきます。

〔事業概要〕

対象施設	私立認可保育園（3施設）、私立幼稚園（9施設）
利用料金	日額2,200円、月額44,000円を上限に、各園で設定
開始時期	令和7年4月以降順次

【財源内訳】

都支出金	166,290千円
------	-----------

10 とうきょうすくわくプログラムの実施 《新規》 52,500千円

＜公設公営保育園運営事業費、保育環境改善事業費＞

乳幼児の豊かな心の育ちをサポートするため、東京都の補助制度を活用し、自然に関することなど各保育園の特徴や強みを生かしたテーマを設定し、在園児の興味・関心に応じた探究活動を実践します。

〔事業概要〕

対象施設	公設公営保育園（9施設）、私立認可保育園（22施設）、 認証保育所（3施設）、小規模保育所（1施設） ※私立幼稚園及び社会福祉法人が運営する私立認可保育園は東 京都の直接補助により実施
補助上限額	1施設につき1,500千円／年

【財源内訳】

都支出金 52,500千円

11 保育園における給食用食材の放射性物質検査の実施 158千円

＜公設公営保育園運営事業費＞

児童や保護者のより一層の安心のため、公立保育園における給食用食材の放射性物質検査を行います。

〔事業概要〕

放射性物質検査 各園1回

12 公立保育園給食調理業務の委託化 《拡充》 56,760千円

＜公設公営保育園運営事業費＞

調理員、調理補助員の求人等に係る職員の負担軽減や、栄養士の専門性を生かした取組の充実を図るため、すでに委託化している下連雀保育園以外の公設公営保育園においても、給食調理業務の委託化を行います。

〔事業概要〕

- ・令和7年度委託開始園 中央保育園、上連雀保育園
 - ・令和8年度委託開始園 新川保育園、山中保育園
- 令和8年度の委託化に向けて、令和7年度中にプロポーザルを実施するため、債務負担行為を設定します。

〔債務負担行為の設定〕

保育園給食調理業務委託事業

(令和8年度＜債務負担分＞29,887千円)

13 森林環境譲与税を活用した公共施設木製備品導入プロジェクトの推進 9,000千円

＜公設公営保育園運営事業費＞

「公共施設木製備品導入プロジェクト」を推進するため、令和元年度から譲与されている森林環境譲与税や東京都の補助制度を活用しながら、市内の保育施設において木製備品等を整備します。令和7年度は、「三鷹市公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、公立保育園9園で多摩産材を活用した定置型木製遊具や什器などを整備します。

〔関連歳入〕

森林環境譲与税23,048千円のうち民生費分 4,500千円

【財源内訳】

都支出金 4,500千円 一般財源 4,500千円

14 公設民営保育園の公私連携型保育所への移行

667,000千円

＜私立保育園運営事業費＞

公設民営保育園4園について、令和7年4月から公私連携型保育所（私立認可保育園）へ移行します。移行後も、現在の委託事業者が市との協定に基づき継続して保育運営にあたることから、保育の継続性を保ちつつ、運営費の一部を国や東京都が負担することになるため、新たな財源確保も図ります。なお、移行後においても、年2回の運営委員会への出席等を通じて、引き続き市が園の運営に関わっていくことで、安定した事業運営をサポートしていきます。

〔事業概要〕

対象施設及び運営事業者

	園名	運営事業者
移行前	三鷹市立東台保育園	(株)ベネッセスタイルケア (平成13年4月運営開始)
移行後	ベネッセ 三鷹東台保育園	
移行前	三鷹市立大沢台保育園	(株)ベネッセスタイルケア (平成18年4月運営開始)
移行後	ベネッセ 三鷹大沢台保育園	
移行前	三鷹市立牟礼保育園	(株)こどもの森 (平成16年4月運営開始)
移行後	まなびの森 三鷹牟礼保育園	
移行前	三鷹市立こじか保育園	(株)こどもの森 (平成20年4月運営開始)
移行後	まなびの森 三鷹こじか保育園	

※公私連携型保育所への移行に伴う一般財源の影響額：△161,234千円

【財源内訳】

国庫支出金 232,008千円 都支出金 93,624千円

一般財源 341,368千円

15 保育所等を利用する世帯の第1子保育料の無償化

《拡充》

63,379千円

＜認可外保育施設利用助成事業費、ベビーシッター利用支援事業費、保育所等利用多子世帯負担軽減事業費＞

保護者の経済的な負担の一層の軽減を図るため、東京都の補助制度を活用し、令和7年9月から保育施設を利用する世帯（市民税課税世帯）の0～2歳児の第1子保育料を無償化します。認可外保育施設やベビーシッター利用支援事業の利用者に対しては、第1子保育料相当分の利用料を助成し、地域型保育施設や認定こども園については、減額された保育料相当分を施設事業者へ助成します。なお、今回の拡充により、保育料が全て無償となります。

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

〔事業概要〕

対象児童	認可外保育施設	211人
	ベビーシッター利用支援事業	10人
	地域型保育施設	23人
	認定こども園	6人

※認可保育園等の対象児童 928人
(歳出はないが、歳入は都支出金330,714千円)

〔関連事業費〕

教育費 私立幼稚園を利用する世帯の経済的負担軽減の取組 2,100千円
(131ページ参照)

【財源内訳】

都支出金 51,046千円 一般財源 12,333千円

16 学童保育所の充実に向けた取組 《拡充》 55,631千円

＜学童保育所管理関係費＞

学童保育所における待機児童ゼロを継続するとともに、多様なニーズに対応するため、利用者の受益者負担の適正化を踏まえながら、育成環境の充実に取り組みます。

〔事業概要〕

・定員の拡充

令和7年4月に一小学童保育所Cを開設し定員を拡充します。

※一小学童保育所C

所在地 新川六丁目4番19号 定員 60人

・障がい児受け入れ学年の拡充等

小学4年生までとしている障がい児の受け入れについて、小学6年生まで拡充するほか、医療的ケア児の受け入れも引き続き行います。

・育成料等（月額）の見直し

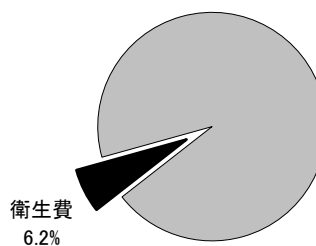
	現行	改定後
育成料	6,000円	7,000円
延長育成料	上限 5,000円	上限 2,000円
減免制度	減額 2,500円	減額 3,500円

【財源内訳】

使用料手数料 5,153千円 国庫支出金 12,300千円
都支出金 13,906千円 一般財源 24,272千円

■一般会計に占める割合

第4款 衛生費



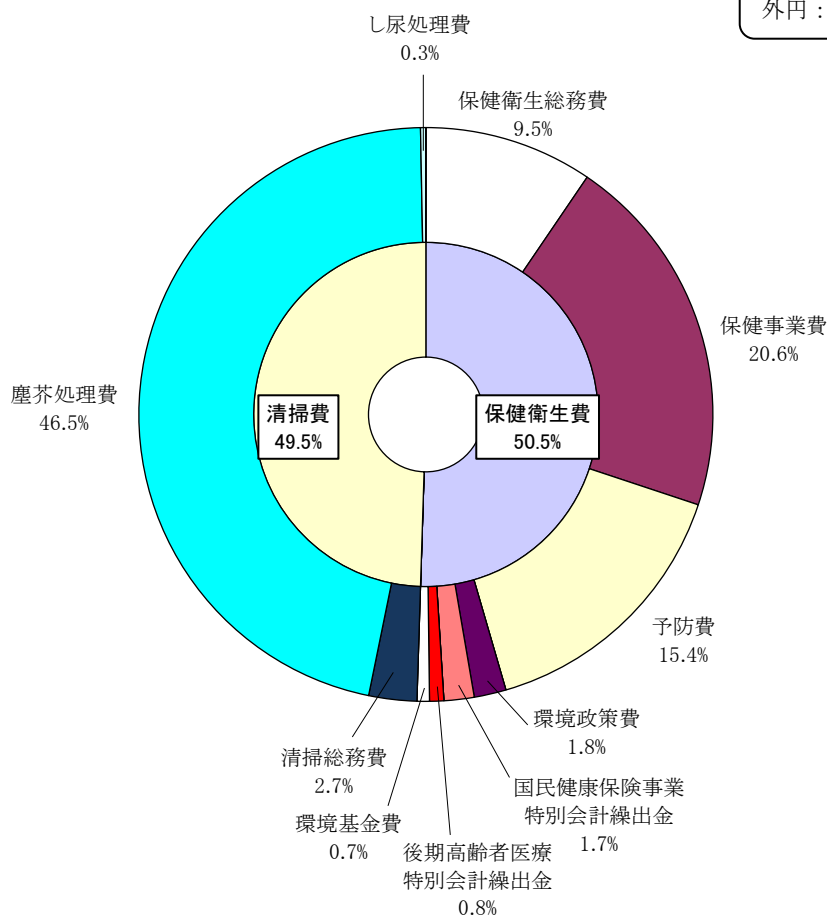
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和7年度	5,579,032	867,742	0	812,357	3,898,933
令和6年度	5,409,405	781,204	0	837,594	3,790,607
増△減	169,627	86,538	0	△25,237	108,326

予算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



保健衛生費

1 市内高度急性期病院への助成 《新規》 10,000千円

＜物価高騰対策医療機関支援事業費＞

高度医療を担う多摩地域で唯一の高度救命救急センターであり、地域医療への貢献度も高い杏林大学医学部付属病院について、特に物価高騰の影響を大きく受けていることから、安定した経営を維持し、市民の健康を守るために支援を行います。

〔事業概要〕

助成額 1,000万円

※同病院における物価高騰の影響や三鷹市民の新規病床利用率約20%を踏まえて設定

【財源内訳】

国庫支出金 10,000千円

2 産後ケア事業の拡充 《拡充》 91,361千円

＜産後ケア事業費＞

産後ケア事業について、宿泊型の対象施設を新たに1施設追加するとともに、宿泊型における夜間の人員配置及び支援の必要性の高い利用者の受け入れに対する国の加算制度を活用し、産後の子育て支援体制の更なる充実を図ります。

〔事業概要〕

- ・ 宿泊型の対象施設を現行の1施設から2施設に拡充
- ・ 夜間の職員配置拡充に対する支援

宿泊型施設において、夜間助産師等を2名以上配置する場合の国の加算制度（1施設当たり月額244,600円）を活用した支援を行います。

- ・ 支援の必要性の高い利用者の受け入れに対する支援

産後うつリスクの高い産婦など、支援の必要性の高い産婦の受け入れに対する国の加算制度（1人当たり日額7,000円）を活用した支援を行います。

【財源内訳】

国庫支出金 45,680千円

都支出金 45,681千円

3 妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援の実施 124,104千円

＜妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業費＞

妊娠期からの切れ目のない支援を行う観点から、出産や子育てに係る費用の一部を支援する「経済的支援」と出産や育児に関するさまざまな不安や悩みに応え、ニーズに応じた支援につなげていく「相談支援」を一体的に実施しています。

令和7年度からは、国の制度変更に伴い、これまでのギフト券による支給から現金給付に変更します。

〔事業概要〕

対象者 令和7年4月1日以降に妊婦給付認定を受けた方
給付額 妊娠時 妊婦であることの認定後5万円
出産時 妊娠した子どもの人数×5万円

【財源内訳】

国庫支出金	118,151千円	都支出金	2,976千円
一般財源	2,977千円		

4 成人歯科健康診査の拡充 《拡充》 48,729千円

＜成人歯科健康診査事業費＞

成人歯科健康診査の対象年齢を現行の35歳以上から20歳以上に拡充するとともに、75歳以上には新たに後期高齢者口腔機能検査を実施し、歯周疾患のみならず、口腔機能の維持・向上を図ります。

〔事業概要〕

- ・成人歯科健康診査
対象年齢 現行 35歳以上
拡充後 20歳以上
受診見込 令和6年度 4,500人
令和7年度 4,860人（+360人）
- ・後期高齢者口腔機能検査
受診見込 800人

【財源内訳】

都支出金	15,542千円	諸収入	2,140千円
一般財源	31,047千円		

5 HPVワクチンキャッチアップ接種の継続 31,903千円

＜乳幼児等予防接種事業費＞

国の方針に基づき、HPVワクチン（接種回数2回または3回）のキャッチアップ接種について、令和4年度から令和6年度までに1回以上接種を行っている場合に1年間期間を延長します。

〔事業概要〕

- 対象者
- ・キャッチアップ接種対象者（平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれ）のうち、令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した方
 - ・平成20年度生まれの女子で、令和4年4月1日から令和7年3月31日までにHPVワクチンを1回以上接種した方

【財源内訳】

諸 収 入	560千円	一 般 財 源	31,343千円
-------	-------	---------	----------

6 帯状疱疹ワクチンの定期接種化への対応 20,771千円

＜高齢者等予防接種事業費＞

令和5年度より、東京都の補助制度を活用して公費負担を実施している帯状疱疹ワクチンについて、国の方針に基づき、定期接種として実施します。

〔事業概要〕

- 対 象 者
- ・65歳の方及び60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいをもつ方
 - ・70歳から100歳までの5歳刻みの年齢の方（5年間の経過措置）
※令和7年度に限り101歳以上の方も対象

開始時期 令和7年4月

自己負担額 生ワクチン 4,500円（1回接種）

不活化ワクチン 11,000円（2回接種）

【財源内訳】

繰 入 金	9,000千円	諸 収 入	259千円
-------	---------	-------	-------

一 般 財 源	11,512千円
---------	----------

7 新型コロナワクチン自己負担額の見直し 126,480千円

＜高齢者等予防接種事業費＞

令和6年度から定期接種化された新型コロナワクチンについて、他のB類予防接種と同様に自己負担額を接種費用の半額程度に見直します。なお、令和7年度のワクチン価格や国庫補助金の動向に応じて、補正予算での対応を検討します。

〔事業概要〕

令和6年度 自己負担額2,500円

令和7年度 自己負担額7,500円

【財源内訳】

諸	収	入	15,726千円	一	般	財	源	110,754千円
---	---	---	----------	---	---	---	---	-----------

8 地下水有機フッ素化合物調査の一部継続実施 1,551千円

＜環境調査・測定関係費＞

令和6年度に実施した地下水の有機フッ素化合物（PFAS）調査について、一部継続して調査を実施します。

〔事業概要〕

調査対象 令和6年度に実施した調査の結果、有機フッ素化合物が暫定指針値（50ナノグラム/L）以上または比較的高い値を示した井戸

調査箇所 ・ 暫定指針値を超過した井戸 7箇所

・ 比較的高い値を示した井戸及び地域の偏りを

補完する井戸 23箇所

計30箇所

9 2050年ゼロカーボンシティに向けた再生可能エネルギー等の活用の研究 1,162千円

＜地球温暖化対策関係費＞

《新規》

2050年までに温室効果ガスを実質ゼロにする「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向けて、まちづくり総合研究所に研究会を設置します。太陽光や太陽熱等をはじめとする様々な再生可能エネルギー等を活用した施策の方向性を検討するとともに、持続可能な取組となるよう、ビジネス化も見据えた研究を行います。

〔事業概要〕

研究会構成員 学識経験者、市民、事業者 6～8人

市職員 3人程度

10 新エネルギー・省エネルギー設備設置助成制度の見直し

25,000千円

＜先導的環境活動支援事業費＞

太陽光発電、蓄電池、高断熱窓等の新エネルギー・省エネルギー設備の設置に対する助成事業について、より確実な申請機会を確保するため、制度の見直しを行うとともに、事業費を増額します。

〔事業概要〕

設備区分	対象設備	助成額(変更前)	助成額(変更後)
新エネルギー設備	太陽光発電、風力発電	2万円/kw (上限10万円)	1万円/kw (上限10万円)
	蓄電池(太陽光発電設置時のみ)	5万円	変更なし
太陽熱利用システム	強制循環式ソーラーシステム	5万円	変更なし
	自然循環式太陽熱温水器	2万円	変更なし
高効率給湯器	自然冷媒ヒートポンプ給湯器	2万円	変更なし
省エネルギー設備	高断熱窓・高断熱玄関ドア	費用の1/8 (上限25万円)	費用の1/10 (上限25万円)

申請期間 変更前 設置後6か月

変更後 設置後1年

助成事業費 25,000千円(前年度比12,000千円増)

【財源内訳】

繰入金 25,000千円

清掃費

1 リサイクルセンターの整備に向けた取組 571,061千円

＜ふじみ衛生組合関係費＞

ふじみ衛生組合を事業主体とし、組織市である調布市との共同で、令和10年度の新リサイクルセンター施設の稼働に向けて取組を進めます。令和7年度は、令和6年度に引き続き、現リサイクルセンター中央棟の解体工事を行うとともに、新リサイクルセンターの設計・施工に着手します。

〔ふじみ衛生組合会計予算〕

- ・中央棟の解体の継続 291,018千円
 新施設建設に向けて、令和7年1月に着手した中央棟の解体工事を引き続き実施します。また、新施設建設中も廃棄物の中間処理を継続するための改造工事が完了した北棟・東棟において、中間処理業務を実施します。
- ・新リサイクルセンターの設計・施工 4,275,000千円
 新リサイクルセンターの事業方式は、「DBM+運転支援方式」とし、施設の設計、建設、メンテナンス等をプラントメーカーに、運転業務を地域の民間事業者それぞれにそれぞれ委託することとしています。令和6年度中に契約の締結を予定しており、段階的に設計・施工に着手していきます。

2 災害廃棄物仮置場の設置・運営に係る訓練の実施 《新規》 990千円

＜災害廃棄物対策関係費＞

令和6年3月に策定した災害廃棄物処理計画を踏まえて、災害廃棄物を一時的に保管する仮置場の設置・運営に係る訓練を実施し、計画内容の検証を行います。

〔事業概要〕

- | | |
|------|--|
| 対象者 | 市職員、三鷹清掃事業防災協会 |
| 訓練内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・優先仮置場候補地での模擬訓練 ・グループワーク（想定される災害に合わせた仮置場のレイアウト等を意見交換） ・講師による講評及び質疑応答 |

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

3 家庭用園芸用土の回収リサイクル 《新規》 2,836千円

＜家庭用園芸用土回収リサイクル事業関係費＞

公園等に不法投棄されることにより生態系への影響が懸念されている使用済み園芸用土を回収・再生し、各種イベント等で配布することで土のリサイクルを実施します。

〔事業概要〕

回収拠点	リサイクル市民工房、新川暫定広場
回収日	毎月第2土曜日
回収量	一度に持ち込める量は1世帯当たり10リットル相当まで
再生方法	堆肥を混ぜる等により再生した後、再生した土は成分分析を実施
配布方法	ガーデニングフェスタ、ふじみまつり等のイベントで配布 (1人5kgまで)

4 古着の水平リサイクル推進に向けた取組 《新規》 237千円

＜古着の繊維to繊維事業関係費＞

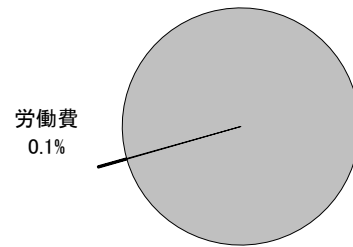
破れてリユースできない古着や家庭で眠っている不要な衣料品を回収し、繊維から繊維への水平リサイクルを推進する実証実験を実施します。

〔事業概要〕

回収拠点	リサイクル市民工房、消費者活動センター、市役所
目標回収量	月間100kg
実施期間	令和7年度～9年度
その他	1回の回収につき、みたか地域ポイントを100ポイント付与 (月1回まで)

第5款 労働費

■一般会計に占める割合



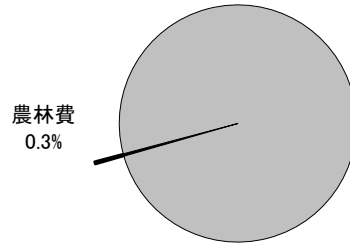
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和7年度	80,615	8,542	0	0	72,073
令和6年度	86,244	11,569	0	0	74,675
増△減	△5,629	△3,027	0	0	△2,602

第6款 農林費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和7年度	290,017	22,459	42,000	3,635	221,923
令和6年度	1,716,008	34,101	378,000	985,411	318,496
増△減	△1,425,991	△11,642	△336,000	△981,776	△96,573

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

農業費

1 三鷹市優良農地育成事業の見直し

《拡充》

12,600千円

〈農業振興支援事業費〉

市内の認定農業者等に対して、近代化施設等の導入に補助金を交付し、都市に調和した農業経営の存続と安定を図ることを目的として実施している三鷹市優良農地育成事業について、補助要件の見直し及び補助対象事業の拡充等を行います。

〔事業概要〕

	変更前	変更後
補助要件	生産緑地の5年間の保存協定締結	生産緑地所有者
補助率	認定農業者等1/2（一般農業者1/3）	認定農業者等1/2（一般農業者1/3）
補助上限額	ア 15千円/a（一般農業者10千円/a）と協定締結生産緑地面積を乗じた額 イ 750千円（一般農業者500千円） ※ア、イのいずれか低い額	①経営改善計画記載事業：900千円 ②認定農業者等：600千円 ③一般農業者：300千円
申請制限	保存協定10a以上	①経営改善計画1回 ②③交付翌年度は申請不可
補助対象事業	①農業用施設、出荷・販売施設の導入 ②農機具及び運搬器具の導入 ③生産資材の購入 ④その他市長が必要と認める施設	左記に以下の事業を追加 ・①②の施設等の更新 ・農業施設設備の更新に伴う撤去 ・自然災害で被災した際の農業用施設の撤去（国等の補助がない場合や補助対象とならない場合）

※経営改善計画：認定農業者の認定を受ける際に提出する5年後の経営改善目標を記載した計画

2 牟礼の里の緑と農の空間整備

98,599千円

＜市民農園管理運営費、牟礼の里農園（仮称）整備事業費、牟礼三丁目農体験施設（仮称）関係費＞

牟礼の里の公園エリアから玉川上水までの連続一体の緑の空間を創出し、農業体験、交流の場とするほか、三鷹の原風景を形づくっている農空間を保全するため、令和6年度に用地を取得した牟礼の里農園（仮称）の整備工事を行うとともに、管理棟の設計を実施します。また、整備後の管理運営体制及び利用方法等について検討を進めます。あわせて、公園と農園の間に隣接する農地の借用等を行い、牟礼三丁目農体験施設（仮称）を整備します。

〔事業概要〕

- ・牟礼の里農園（仮称）

所在地 牟礼三丁目3番地

敷地面積 4,815㎡

- ・牟礼三丁目農体験施設（仮称）

所在地 牟礼三丁目3番地

敷地面積 1,600㎡（市民農園400㎡、体験農園1,200㎡）

市民農園区画数 24区画（一般向け12区画、高齢者向け12区画）

体験農園 利用料4,000円／1コース

※指導は農家への委託により実施

【財源内訳】

都支出金	18,408千円	諸収入	3,440千円
市債	42,000千円	一般財源	34,751千円

3 新規就農者への支援

《新規》

1,500千円

＜新規就農者育成総合対策事業費＞

新たに農業経営を開始する方を対象に、東京都の補助制度を活用して、必要となる農業用施設や機械等の導入費などを支援することにより、就農初期段階の不安定な経営を支援します。

〔事業概要〕

対象者 新規就農者1名

交付金額 1,500千円／年

【財源内訳】

都支出金	1,500千円
------	---------

令和7年度に取り組む主な施設整備



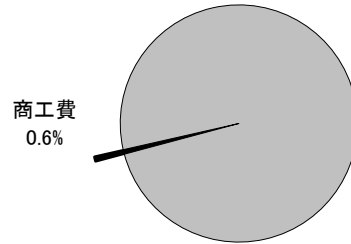
【農業費】

- ① 牟礼の里農園（仮称）及び牟礼三丁目農体験施設（仮称）

牟礼の里の緑と農の空間整備

第7款 商工費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和7年度	553,859	49,251	0	40,369	464,239
令和6年度	596,002	80,950	0	104,500	410,552
増△減	△42,143	△31,699	0	△64,131	53,687

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

商工費

1 三鷹産業プラザ新創業支援施設の開設 《新規》 44,578千円

＜創業者支援事業費、三鷹産業プラザ運営等関係費＞

起業・創業支援体制を強化し市内での開業や事業継続を支援するため、三鷹産業プラザ第1期棟1階に新たな創業支援施設「M-report（エムポート）」を開設します。

〔施設概要〕

開館日 週6日（月～土曜日）

利用方法 会員登録制またはドロップイン（都度）利用

〔事業概要〕

- ・創業コンシェルジュによる相談・受付

創業等に係る相談・受付機能として、創業コンシェルジュを配置し、起業創業支援機能を強化します。

- ・コワーキングスペース

第2期棟3階から「ミタカフェ」を移転し、集中エリアや交流スペース等にエリア分けしたコワーキングスペースを開設します。

- ・チャレンジスペース

通常時はコワーキングスペースとして使用し、開店希望者等のニーズに応じてテスト販売等ができるよう柔軟に運用します。

・災害時の事業継続支援

震災等により全館停電した際に、PCやスマートフォンの充電等による最低限の事業継続を支援するため、ソーラーパネル付きのポータブル型蓄電池を設置します。

【財源内訳】

都 支 出 金	20,958千円	一 般 財 源	23,620千円
---------	----------	---------	----------

2 みたか観光案内所等の拡充に向けた検討

100千円

＜観光振興推進事業費＞

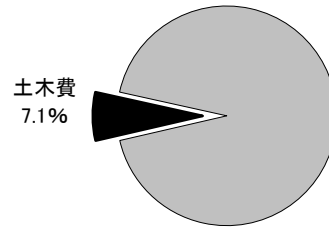
市民や来訪者の観光交流やまちの魅力の情報発信を強化し、更なる観光事業の推進を図るため、令和7年1月から空室となっている三鷹駅前協同ビル105号室を活用した「みたか観光案内所」の機能拡充を検討します。なお、関係団体や助言者等の意見を聴きながら具体的な利活用方法等の検討を進め、進捗状況に応じて補正予算を計上し、改修工事等に取り組みます。

〔施設概要〕

所 在 地	下連雀三丁目24番3号
延床面積	61.28㎡

第8款 土木費

■一般会計に占める割合



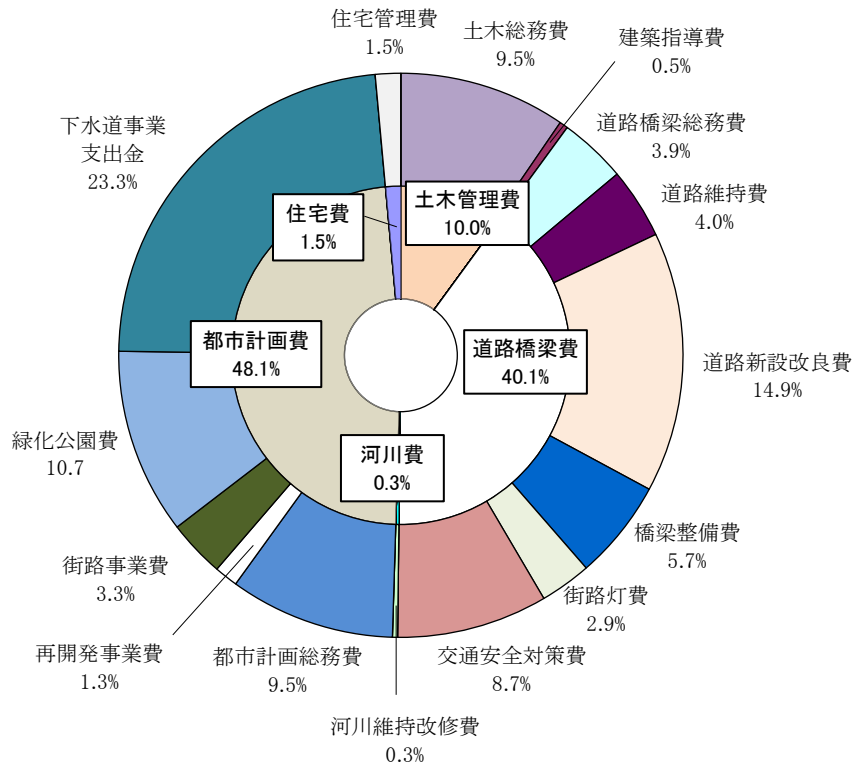
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和7年度	6,333,964	345,567	499,000	256,333	5,233,064
令和6年度	5,781,499	297,688	350,000	307,262	4,826,549
増△減	552,465	47,879	149,000	△50,929	406,515

予算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



道路橋梁費

1 東京都と連携した無電柱化整備の推進 《新規》 10,000千円

＜無電柱化推進整備事業費＞

市民センター及び三鷹中央防災公園・元気創造プラザ周辺の防災上重要な路線の都道と市道について、東京都と連携して無電柱化に向けて一体的整備を図り、防災機能の強化に取り組みます。令和7年度は、東京都及び公益財団法人東京都道路整備保全公社との間で協定を締結し、整備に向けた埋設物調査、測量等の基礎調査を実施します。

〔事業概要〕

整備する市道 市道第226号線、市道第582号線

整備する都道 都道第110号線（人見街道）

【財源内訳】

都 支 出 金 10,000千円

2 三鷹駅南口ペDESTリアンデッキの改修 126,070千円

＜三鷹駅前デッキ改修事業費＞

「三鷹駅南口ペDESTリアンデッキ長寿命化修繕計画」に基づき、デッキの計画的かつ段階的な改修等に取り組みます。令和7年度は、デッキ南東（三鷹駅前市政窓口付近）の舗装改修工事を行います。

【財源内訳】

国庫支出金 22,000千円 都支出金 9,000千円

市 債 71,000千円 一般財源 24,070千円

3 牟礼地区生活道路緊急安全対策の実施 69,004千円

＜牟礼地区生活道路緊急安全対策事業費＞

東八道路の延伸に伴う、交通量の増加や生活道路への車両の流入など道路環境の変化を踏まえ、更なる歩行者等の通行の安全性や快適性を確保するため、可搬型ハンプを1箇所本格設置するとともに、3箇所で実証実験を行います。また、東多世代交流センター周辺の三鷹台団地通りの歩道整備事業を令和8年度までの2か年計画で実施します。令和7年度は、I期工事としてUR都市機構敷地部分の歩道状空地の拡幅、東多世代交流センターの施設外構工事等を行います。

4 歩行空間の整備 46,653千円**＜歩行空間整備事業費＞**

「三鷹市緑と水の基本計画2022」の回遊ルートに位置づけられている遊歩道について、歩行環境の向上を図るため整備に取り組みます。令和7年度は、令和5年度から取り組んでいる井の頭三丁目の遊歩道（延長約220m）について、最終年次の舗装改修工事を行います。

5 北野三丁目生活道路の整備 37,343千円**＜生活道路整備事業費＞**

生活道路の整備に向けて、北野三丁目地先の土地について、寄付を受けたことから舗装工事等を行い、道路ネットワークの構築及び通行の利便性の向上を図ります。

〔事業概要〕

寄付を受けた土地	幅員約5m、延長約80m
整備内容	舗装整備、L型側溝の設置、樹木の伐採・伐根 など

6 市道第56号線の整備 28,089千円**＜市道第56号線拡幅整備事業費＞**

井の頭地区における第五小学校の通学路の安全・安心及び緊急車両の運行経路を確保するため、拡幅用地を取得し整備を行います。

〔事業概要〕

用地取得	37.07㎡
整備工事	計画幅員8m、延長26m

7 井の頭三丁目道路の拡幅整備 《新規》 37,933千円**＜井の頭三丁目道路拡幅整備事業費＞**

井の頭地区における緊急車両の経路を確保するため、遊歩道を活用し道路として拡幅整備を行います。令和8年度以降の整備に向けて、令和7年度は三鷹市土地開発公社による拡幅用地の先行取得を行うとともに、整備に向けた設計業務に取り組みます。

〔事業概要〕

用地取得	約425㎡
拡幅整備	計画幅員2.7m→6m

8 宮下橋の架け替え 291,137千円

＜橋梁架替事業費＞

昭和25年しゅん工の宮下橋について、「三鷹市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき架け替えを行い、安全・安心な道路ネットワークを確保します。令和6年度の入札不成立を踏まえ、仕様等を見直したうえで、令和7年度は令和9年度の供用開始に向けて、架替工事に支障となる企業管（下水道管）の移設を行い、その後、架替工事に着手します。

〔債務負担行為の設定〕

橋梁架替事業 200,000千円

(令和8～9年度＜債務負担分＞701,072千円 全体事業費901,072千円)

【財源内訳】

都支出金	30,000千円	市債	232,000千円
一般財源	29,137千円		

9 井の頭公園階段橋の架け替え 59,620千円

＜橋梁架替事業費＞

平成8年しゅん工の井の頭公園階段橋について、令和6年度に実施した詳細設計に基づき、架替工事を実施します。架替に当たっては、使用する部材を天然木から合成木材に変更し、景観に配慮しながら耐久性の向上を図ります。

〔事業概要〕

工事期間 令和7年6月～12月

供用開始 令和8年1月

【財源内訳】

都支出金	47,000千円	一般財源	12,620千円
------	----------	------	----------

10 街路灯の増設等による安全対策の実施 《拡充》 4,858千円

＜街路灯整備事業費＞

市民生活の安全・安心を確保するため、地域安全マップの内容や現地調査の結果を踏まえ、早急に対応が必要な箇所に街路灯の増設等を行い、更なる防犯力向上を図ります。

〔事業概要〕

街路灯増設 8箇所

照度改善 9箇所

11 公共交通ネットワークの抜本的な見直し

65,974千円

＜地域公共交通活性化協議会関係費、コミュニティバス関係費＞

市内のどこに住んでいても生活に必要な都市機能にアクセスできるよう「バスネット」の枠組みを超えて、路線バス、コミュニティバス、A I デマンド交通等の多様な交通モードが役割を分担した交通ネットワークの構築に向けた見直しを行います。

〔事業概要〕

- ・長距離運行に伴い、運行間隔が空いているみたかシティバス「北野ルート」について、面的に交通不便地域が広がる北野地区にA I デマンド交通の導入の可能性を検討します。
- ・西部エリアA I デマンド交通のエリア外運賃について、妊婦・乳児連れの方を対象にした割引制度を導入します（通常運賃300円、割引後運賃200円）。
- ・令和7年3月に整備完了予定の三鷹駅南口バス降車場について、令和7年4月から供用を開始するとともに、交通混雑状況調査を行い、今後の課題を整理します。

【財源内訳】

諸 収 入	1,184千円	一 般 財 源	64,790千円
-------	---------	---------	----------

12 ヒヤリハットシステムを活用した交通安全対策の導入

《新規》

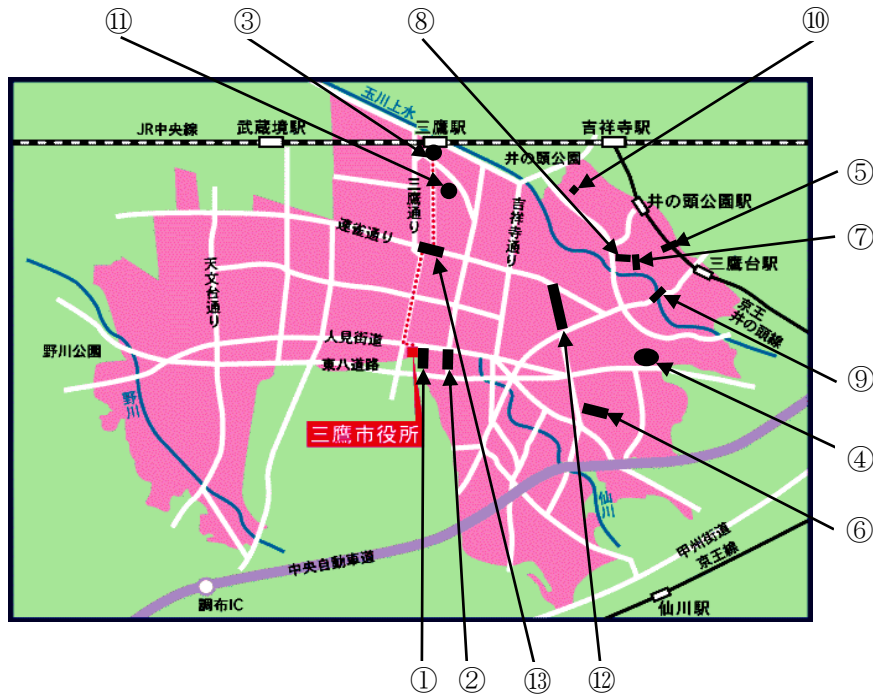
—

児童の交通安全対策の向上や通学路の安全性向上を図るため、株式会社SUBARU等と連携した「ヒヤリハットシステム」を市内小学校（15校）に導入し、交通安全教育等に活用します。

〔事業概要〕

目 的	小学校の交通安全授業等で児童のヒヤリハット体験をタブレット等を使用してシステムに入力し、連携事業者が作成するヒヤリハット体験マップを活用して児童の交通安全対策につなげる。
対 象 者	市内小学校（15校）の児童（小学5年生を中心）
活用方法	小学校での交通安全教育、通学路点検 など
費 用	システム導入に係る費用は事業者負担

令和7年度に取り組む主な道路・橋梁等の整備



【道路橋梁費】

- | | |
|------------------|--------------------|
| ①市道第226号線 | 東京都と連携した無電柱化整備の推進 |
| ②市道第582号線 | 東京都と連携した無電柱化整備の推進 |
| ③三鷹駅南口ペデストリアンデッキ | 三鷹駅南口ペデストリアンデッキの改修 |
| ④牟礼地区生活道路 | 牟礼地区生活道路緊急安全対策の実施 |
| ⑤井の頭三丁目遊歩道 | 歩行空間の整備 |
| ⑥北野三丁目生活道路 | 北野三丁目生活道路の整備 |
| ⑦市道第56号線 | 市道第56号線の整備 |
| ⑧井の頭三丁目道路 | 井の頭三丁目道路の拡幅整備 |
| ⑨宮下橋 | 宮下橋の架け替え |
| ⑩井の頭公園階段橋 | 井の頭公園階段橋の架け替え |

【都市計画費】

- | | |
|----------------|------------------------------|
| ⑪さくら通り駐車場・駐輪場 | さくら通り駐車場・駐輪場の一部返還に伴う更地化工事の実施 |
| ⑫都市計画道路3・4・13号 | 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進 |
| ⑬都市計画道路3・4・7号 | 都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進 |

都市計画費

1 用途地域等の見直し 7,480千円

＜都市計画事業運営費＞

住環境と産業が調和した良好な都市環境を形成するため、地区計画の指定や用途地域の見直し等の都市計画制度を活用し、地域特性にあわせた土地利用の誘導を行います。

〔事業概要〕

- ・ 国立天文台周辺地区の地区計画及び用途地域等変更図面の作成
令和4年度策定の「国立天文台周辺地域土地利用基本方針」及び令和6年度に策定した「国立天文台周辺地域土地利用基本構想」に基づき、用途地域の変更や地区計画の指定など、活用する都市計画制度を検討し、都市計画変更に向けた図面を作成します。
- ・ 東八道路沿道野崎三・四丁目地区の特別用途地区指定に係る都市計画図の作成
「土地利用総合計画2022（第2次改定）」で設定した「住・商・工調和形成ゾーン」のまちづくりの実現に向け、特別用途地区の都市計画決定に向けた手続きを進めます。沿道の緑化や隣地境界線と建築物の距離制限を設けるなどの周辺住環境への配慮等を行うことを前提に、東八道路に面している敷地について、現状の用途地域では建築できない店舗や工場等の建築が可能となるように都市計画決定を行います。
- ・ 東八道路沿道野崎一丁目地区の都市計画制度の活用
沿道の緑化など土地利用総合計画で設定した「住・商・工調和形成ゾーン」のまちづくりの実現を目指し、隣接する特別住工共生地区を踏まえて産業支援策との連携を図りながら、活用する都市計画制度を検討するとともに関係機関（国土交通省、東京都）との協議を行い、都市計画変更に向けた図面を作成します。

2 東京外かく環状道路整備に伴うまちづくりの推進 25,546千円

＜東京外かく環状道路計画調査研究関係費、安全・安心のまちづくり連絡協議会関係費、北野情報コーナー関係費＞

令和2年10月に調布市で発生した陥没事象により、東京外かく環状道路の整備は長期化することが見込まれます。そのため、令和7年3月に策定する「北野の里（仮称）まちづくり方針における当面の重点対応方針」等に基づき、より積極的に取り組む内容を明確にしながら引き続きまちづくりを推進していきます。

〔事業概要〕

・工事ヤードの暫定利用の開始

令和7年6月（予定）より工事ヤードの一部（約4,000㎡）が一時的に広場として開放されるので、市が北野情報コーナーと一体的に管理し、子どもが遊ぶ時間帯を中心に見回り等を実施するなどの安全確認を行います。

開放日時 夏期10時～18時、冬期10時～17時（月・木曜日及び年末年始は閉鎖）

・交通量増加への対応検討

東八道路IC（仮称）接続に伴う、周辺生活道路への通過交通流入の抑制対策等について検討を行うため、国の調査データ等に基づいて、将来交通量を検証します。

・北野の里（仮称）のまちづくりの推進

北野情報コーナーやコミュニティ農園などにおいて、コミュニティの活性化につながるイベントを、引き続き地域とともに実施します。

3 三鷹台駅前周辺地区のまちづくりの推進

10,330千円

〈三鷹台駅前周辺地区まちづくり事業費〉

市の東部地区の玄関口にふさわしい魅力とにぎわいの創出に向けて、地域の多様な団体と連携し、ハード・ソフト両面でのまちづくりを進めます。令和7年度は、引き続き地域のまちづくり団体の活動を支援します。また、駅前地区では駅舎へのアクセス性向上や不燃化・耐震化等が課題となっており、建物の協同化やバリアフリーに配慮した駅舎への動線確保の可能性について、その事業手法等の調査・研究を行います。このほか、市道第135号線（三鷹台駅前通り）について、今後の歩行空間の延伸を見据え、現況測量及び道路拡幅線形等の調査・検討を進めます。

4 国立天文台と連携したまちづくりの推進

29,038千円

〈国立天文台連携まちづくり事業費〉

国立天文台敷地の北側ゾーンの土地利用転換を契機とし、天文台の森を次世代につなぐ新たな地域づくりを目指し、大沢地域・国立天文台と協働のまちづくりを進めます。防災都市づくりの視点を基礎としながら、当該地への羽沢小学校及び大沢台小学校の移転、第七中学校との一体化による義務教育学校の制度を活用した小・中一貫教育校の設置と西部図書館の移転・複合化により地域の共有地「コモンズ」の創出を図ります。

〔事業概要〕

- ・土地契約に向けた準備
国立天文台との土地契約に向けて、土地利用範囲等についての協議を進め、合意形成を図るとともに、用地測量及び不動産鑑定を行います。
- ・土地利用整備計画の策定
令和6年度から検討を進めている、「土地利用整備計画」を策定します。計画には緑の保全を踏まえた具体的な建物の配置や道路計画案のほか、小学校等の将来的な跡地利用の方向性、おおさわ commons の概算事業費等を示します。策定に当たっては「検討委員会」を設置し、新施設のコンセプトや機能配置などについて、地域とともに検討します。
検討委員会 大沢地域の地域団体の長、学校長など25人程度で構成
- ・建築設計業者選定（プロポーザル）に向けた取組
令和8年度に予定している建築設計業者選定に向けて、発注方式等の事業スキームを検討するとともに、プロポーザルに向けた選定要項を作成します。

5 井口特設グラウンドの利活用の推進

51,918千円

＜井口特設グラウンド周辺まちづくり事業費、児童遊園整備事業費＞

地域の防災力の向上、市内医療体制の拡充を図るため、令和6年度に公募により選定した医療事業者と定期借地契約を締結し、新たな病院の開設に向けた取組を進めるとともに、既存の防球ネット、万年塀等の工作物の撤去等を行います。

隣接する井口つばき児童遊園の拡張整備については、更なる公園機能の充実を図るため、地域との意見交換を踏まえてインクルーシブ複合遊具等を設置します。

〔関連歳入〕

財産収入 12,498千円

〔関連事業費〕

教育費 井ログラウンドの開設 259,293千円（143ページ参照）

■整備後の井ログラウンドのイメージ



6 上連雀三丁目暫定集会施設用地の利活用の検討 1,917千円**＜上連雀三丁目暫定集会施設用地利活用関係費＞**

老朽化が進んでいる上連雀三丁目暫定集会施設について、財政負担を抑制しながら建替えを行い地域課題の解決を図ります。令和7年度は6年度に検討した事業スキームを踏まえ、民間事業者との協働による施設整備を視野に測量等の事前調査を行います。

7 三鷹駅前地区再開発の推進 27,706千円**＜三鷹駅前地区再開発事業運営費、三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費＞**

「三鷹駅前地区まちづくり基本構想」や「“子どもの森”基本プラン」に基づき、三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業を中心とした、安全で快適な魅力あふれる質の高いまちづくりを推進していきます。

〔事業概要〕

- ・基本構想に基づく三鷹駅前地区のまちづくり活動案の検討

令和6年度に検討した基本構想の重点事業に位置付けられる「緑化推進整備事業」、「中央通り商業空間整備事業」及び「回遊性を生む道路環境整備事業」の方策案を踏まえ、地域住民や有識者等で組織される「“百年の森”実行委員会」準備会で議論しながら実行可能性のある具体的なまちづくり活動案を検討します。

- ・三鷹駅南口中央通り東地区の都市計画決定に向けた取組

地権者等と合意形成を図りながら、令和8年度の都市計画決定に向けて、都市計画図書の作成や説明会の開催等、必要な手続きを行います。

- ・まちづくりイベントの開催

令和7年度のUR賃貸住宅の整備工事に伴う、さくら通り駐車場・駐輪場一部更地化工事に着手するタイミングを捉え、駅前再開発事業に対する機運醸成に向けたまちづくりイベントを開催します。

開催日 令和7年5月（予定）

場 所 さくら通り駐車場・駐輪場用地の一部

8 さくら通り駐車場・駐輪場の一部返還に伴う更地化工事の実施 53,610千円

＜三鷹駅南口中央通り東地区市街地再開発事業費＞

三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の区域であるさくら通り駐車場・駐輪場において、まちの段階的な整備の一環として、令和7年度からUR都市機構による賃貸住宅整備が予定されています。これに伴い、用地をUR都市機構に返還するための更地化工事を実施します。なお、当該地区の段階的な整備に当たっては、駐輪場や駐車場の代替え、事業継続を希望する地区内事業者の仮移転先等が必要となることから、まちづくり用地の確保に向けた検討を進めます。

〔事業概要〕

工事期間 令和7年4月～9月
土地引き渡し 令和7年10月

9 都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備の促進 198,119千円

＜都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備事業費＞

三鷹都市計画道路3・4・13号の人見街道から連雀通りまでの区間（約466m）を整備するため、引き続き用地取得に向けた地権者との協議を進めます。また、路線南側の電線共同溝整備及び街路築造工事に着手し、令和8年度までの2か年計画で整備を実施します。

※令和7年度末の用地取得面積及び取得率（見込） 7,202.65㎡（99.91%）

〔債務負担行為の設定〕

都市計画道路3・4・13号（牟礼）整備事業 159,698千円
（令和8年度＜債務負担分＞239,547千円 全体事業費399,245千円）

【財源内訳】

国庫支出金	40,500千円	都支出金	20,250千円
一般財源	137,369千円		

10 都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備の促進 9,224千円

＜都市計画道路3・4・7号（連雀通り）整備事業費＞

連雀通りの八幡前交差点から下連雀七丁目交差点付近までの区間（約235m）について、東京都の「第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業」を活用し、引き続き整備を進めます。令和7年度は企業者による工事が行われ、市は令和9年度以降に実施予定の路線南側の電線共同溝整備及び街路築造工事に向けた設計業務等を実施します。

【財源内訳】

都支出金	1,374千円	一般財源	7,850千円
------	---------	------	---------

11 公園へのミスト設備の設置及び水遊びができる施設の整備 16,819千円

＜児童遊園整備事業費、都市公園整備事業費＞

熱中症対策の一環として、市立公園内にミスト設備の設置及び水遊びができる施設の整備に向けた設計を行います。また、夏前に設置することが有効なことから、令和8年度の設置に向けて債務負担行為を設定します。

〔事業概要〕

・ミスト設備の設置

令和7年度設置分

場 所	三鷹台児童遊園及び井口太陽の広場児童遊園
-----	----------------------

設置基数	各1基
------	-----

設置時期	令和7年5月
------	--------

令和8年度設置分

場 所	連雀中央公園及び牟礼さくら児童遊園
-----	-------------------

設置基数	各1基
------	-----

設置時期	令和8年5月
------	--------

・水遊び施設整備に向けた取組

令和8年度の整備に向けて令和7年度は設計を行います。なお、近隣の保育園や公園利用者等にヒアリングを行い、設計に反映します。

場 所	連雀中央公園
-----	--------

〔債務負担行為の設定〕

熱中症対策設備設置事業

（令和8年度＜債務負担分＞16,390千円）

【財源内訳】

諸 収 入	4,675千円	一 般 財 源	12,144千円
-------	---------	---------	----------

■水遊び施設のイメージ（世田谷区立二子玉川公園）



12 借地公園の公有地化及び公園の環境整備の推進

176,152千円

＜都市公園整備事業費＞

都市公園等の公園用地の公有地化を図るとともに、市内公園の環境整備に取り組みます。

〔事業概要〕

(1) 用地の取得

場 所 北野公園（2か年計画の2年目）
 所 在 地 北野三丁目
 借地面積 1,023㎡（うち、令和7年度取得面積 511㎡）

(2) 整備工事の実施

場 所 下連雀しらかば児童公園
 所 在 地 下連雀四丁目
 整備内容 バリアフリートイレ及びかまどベンチ等の整備

(3) アートトイレの整備

場 所 下連雀児童公園
 所 在 地 下連雀三丁目
 整備内容 トイレにデザインシールを貼付し、トイレのイメージアップを図ります。

【財源内訳】

国庫支出金	31,800千円	都支出金	31,800千円
一般財源	112,552千円		

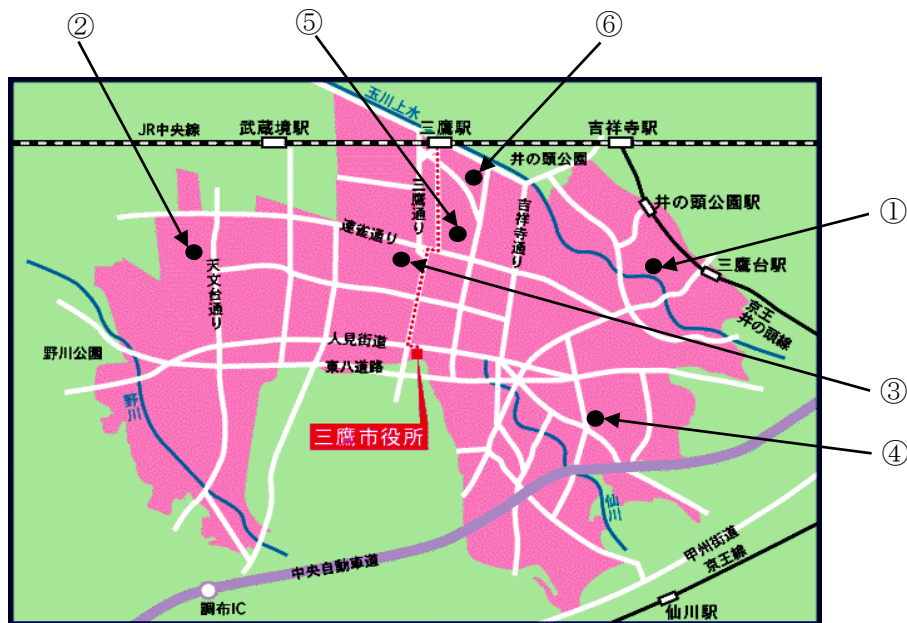
事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
----------------	-----

13 市民・事業者等との協働による緑化の推進 《新規》 1,000千円

＜“百年の森”推進関係費＞

令和6年度から三鷹中央通り商店会を中心に商店街を緑豊かなまち並みにする取組として「グリーンインフラ100プロジェクト」が進められています。「“百年の森”構想」の実現につながる、当該プロジェクトを支援することで更なる緑化の推進を図ります。

令和7年度に取り組む主な公園の整備



【都市計画費】

- | | |
|--------------|----------------------------|
| ①三鷹台児童遊園 | 公園へのミスト設備の設置及び水遊びができる施設の整備 |
| ②井口太陽の広場児童遊園 | 公園へのミスト設備の設置及び水遊びができる施設の整備 |
| ③連雀中央公園 | 公園へのミスト設備の設置及び水遊びができる施設の整備 |
| ④北野公園 | 借地公園の公有地化及び公園の環境整備の推進 |
| ⑤下連雀しらかば児童公園 | 借地公園の公有地化及び公園の環境整備の推進 |
| ⑥下連雀児童公園 | 借地公園の公有地化及び公園の環境整備の推進 |

住宅費

1 空き家活用の促進 《拡充》 10,508千円

＜民間建築物等管理適正化関係費＞

「三鷹市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の適正管理の推進及び管理不全の予防に努めます。令和7年度は、空き家活用促進のためのプラットフォームである三鷹市空き家活用促進アドバイザー会議を活用し、地域資源となる空き家の発掘に努めるとともに空き家所有者の活用への意識醸成を図り、空き家活用マッチング支援事業の更なる推進に取り組みます。

〔事業概要〕

・空き家活用マッチング支援事業の継続

令和6年10月から開始した、空き家活用マッチング支援事業を継続するとともに、空き家の活用方法を調査・研究のうえ、具体的な活用方法や事例、賃料の考え方などを取りまとめた空き家所有者向けのガイドブックを作成し、活用可能な空き家の掘り起こし等に取り組みます。

・空き家活用改修補助制度の継続

令和6年度から開始した、空き家を地域貢献に資する目的で改修する場合の助成制度を継続します。

補助限度額 50万円（補助率1／2額）

【財源内訳】

都 支 出 金	3,465千円	一 般 財 源	7,043千円
---------	---------	---------	---------

2 住宅確保要配慮者への居住支援 《拡充》 4,257千円

＜民間賃貸住宅供給促進事業費＞

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進と安定を図るため、令和6年度中に設立する「三鷹市居住支援協議会」において、構成団体と連携して必要な支援策等について協議を行います。また、相談窓口を開設するなど居住支援体制の構築を図るとともに、入居しやすい環境支援メニューの創設などに取り組みます。

〔事業概要〕

・相談窓口の設置

対応が困難なケースやこれまで相談できなかった方のために、居住支援法人等と連携して事前予約制による「住まいの相談窓口（仮称）」を令和7年10月に開設（2回／月）し、希望条件等をヒアリングしたうえで、協力不動産業者と連携して物件情報の提供を行います。

- ・家賃債務保証料助成制度の拡充
連携保証人が不在の場合に、家賃債務保証会社との委託契約（初回のみ）に要した保証料の一部を助成します。
- ・市による少額短期保険料負担
保険会社と契約し、市の相談窓口等を通して契約した賃貸住宅で孤独死等があった場合に、原状回復費用や遺品整理費用、家賃の損失などの補償を家主に対して行います。

保 険 料	50万円（最低保険料）
保 険 対 象	相談窓口を介して満65歳以上の単身世帯が新たに入居した市内の賃貸住宅の家主
補償内容	原状回復費用 1 事故100万円（限度額）
	遺品整理費用 1 事故100万円（限度額）
	家賃損失補償 月額家賃の50%（上限5万円）

【財源内訳】

都 支 出 金	1,000千円	一 般 財 源	3,257千円
---------	---------	---------	---------

3 住宅施策の総合的な推進に向けたマスタープランの策定 9,492千円

＜住生活基本計画策定関係費＞

市民の住生活の安定確保と向上を図り、住宅施策を総合的・体系的に推進するための基本計画として、令和6年度に引き続き「三鷹市住宅マスタープラン（仮称）」の策定に取り組みます。令和7年度は計画案の検討を行い、パブリックコメントを実施し、計画を策定します。

〔事業概要〕

統合する個別計画

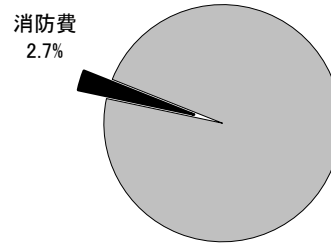
- 三鷹市空き家等対策計画
- 三鷹市市営住宅長寿命化計画
- 三鷹市マンション管理適正化推進計画
- 三鷹市住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画（令和7年度策定）

【財源内訳】

国 庫 支 出 金	3,361千円	一 般 財 源	6,131千円
-----------	---------	---------	---------

第9款 消防費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和7年度	2,411,221	370,255	0	20,150	2,020,816
令和6年度	2,274,861	338,877	0	15,700	1,920,284
増△減	136,360	31,378	0	4,450	100,532

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

消防費

1 防災行政無線等の適切な運用

《拡充》

87,931千円

＜防災通信体制整備事業費＞

災害情報を市民等に広く確実に伝達するため、防災行政無線の一部を更新するとともに、防災行政無線の聞こえづらい地域への情報発信を補完するため、戸別受信機の貸与を開始します。

〔事業概要〕

- ・防災行政無線の更新

日常保守点検等により補修対応の優先度が高い親局と子局（7局）を対象に更新を行います。

- ・戸別受信機の貸与等

主に、野川流域の浸水想定区域（大沢二・四・五・六丁目）を対象に、防災行政無線の難聴地域解消のため、戸別受信機（50台）を貸与します。また、親局からの無線を受けて戸別受信機に再送信する装置（再送信子局）を大沢地区の既存子局に別途追加設置するとともに、各住戸の受信状況によっては、必要に応じて、屋外アンテナの設置工事を行います。

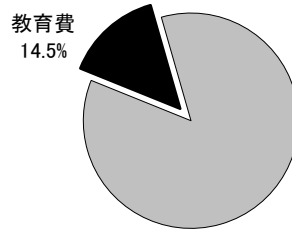
【財源内訳】

都支出金	50,000千円	一般財源	37,931千円
------	----------	------	----------

事業名＜事項名＞及び事業概要	予算額
<p>2 災害時在宅生活支援の推進 《拡充》 4,432千円</p> <p>＜災害時在宅生活支援施設整備事業費＞</p> <p>災害時に在宅で被災生活を行う市民を支援するため、生活支援施設として井口つばき児童遊園（井ロ一丁目）とけやきの杜児童遊園（大沢三丁目）の防災倉庫に炊き出し用設備や仮設トイレ、スタンドパイプ等を配備します。</p>	
<p>3 NPO法人「Mitakaみんなの防災」との連携による地域防災力向上 19,535千円</p> <p>＜地域防災活動支援組織関係費＞</p> <p>「Mitakaみんなの防災」との連携により、地域全体の自助と共助の防災力向上の取組を進めます。引き続き、市民向け防災イベントや防災出前講座等による防災意識の普及啓発を行うとともに、市立小・中学校における防災教育の充実・強化に取り組みます。</p>	
<p>4 受援・応援計画の策定 《新規》 4,638千円</p> <p>＜受援・応援計画策定関係費＞</p> <p>災害発生時に他自治体等からの応援を受け入れたり、被災した自治体へ応援職員を派遣したりする際の具体的なルールや手順、体制等をまとめた受援・応援計画を策定します。計画策定に当たっては、災害時に必要となる業務量や人員体制の整理、応援職員の配置などを調整するとともに、広域的な対応も視野に入れ、各自治体間での標準化の視点で東京都や近隣市の計画との整合を図っていきます。</p>	

第10款 教育費

■一般会計に占める割合



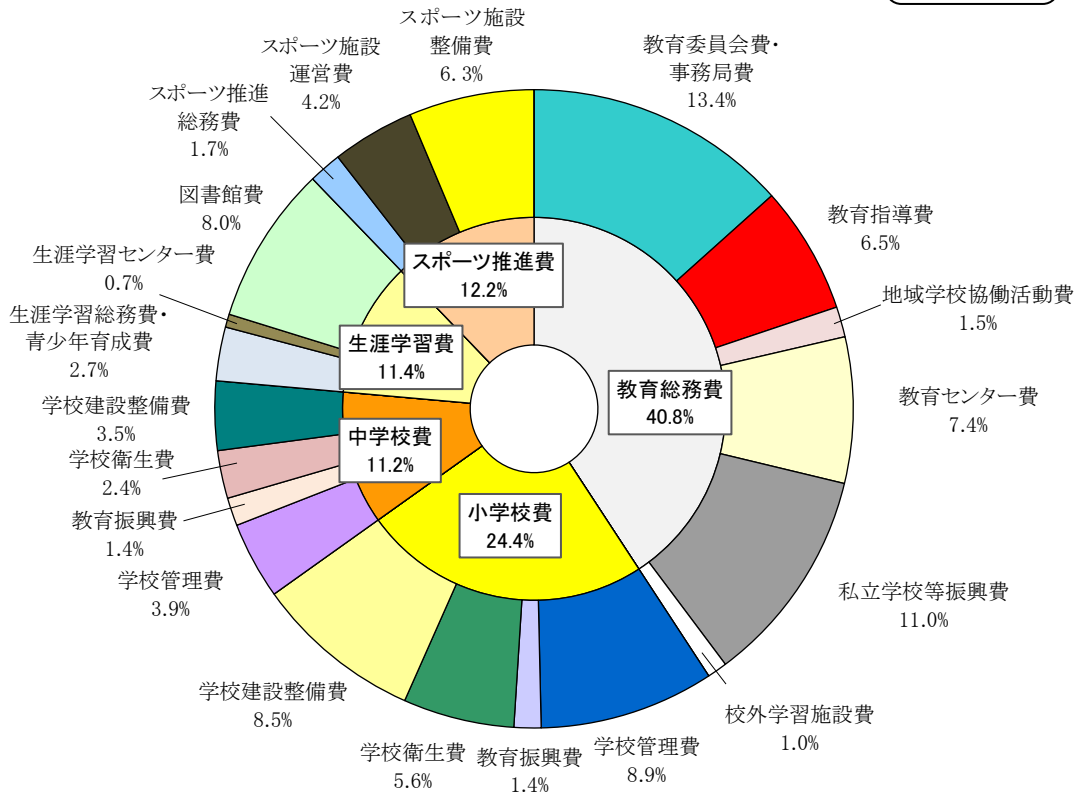
■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和7年度	12,922,647	2,821,448	1,250,000	655,549	8,195,650
令和6年度	10,797,482	1,937,197	574,000	558,537	7,727,748
増△減	2,125,165	884,251	676,000	97,012	467,902

予算額項別目別構成比

内円：項
外円：目



教育総務費

1 学校給食用食材の放射性物質検査の実施 391千円

＜学校給食関係費（事務局費）、公会計化関係費＞

児童・生徒や保護者のより一層の安心のため、市立小・中学校における給食用食材の放射性物質検査を行います。

〔事業概要〕

放射性物質検査 各校年1回

2 物価高騰に伴う学校給食用食材購入費の増額と学校給食代替補助金の創設

＜公会計化関係費＞ 《拡充》 892,855千円

物価高騰に対応しながら、引き続き栄養バランスや必要量を保った学校給食を実施するため、令和7年度から給食費単価を改定し、給食用食材購入費を増額します。また、市立小・中学校に在籍し、食物アレルギー等の理由により学校給食の提供を受けず、弁当を持参している児童・生徒の保護者等に対し、学校給食費相当額を学校給食代替補助金として支援します。

〔事業概要〕

・学校給食用食材購入費の増額

食材費の高騰が常態化する中で、平均14%の引き上げを行います。なお、引き上げ後も東京都の補助制度の基準額内となる見込みです。

種別	現行単価	改定後単価	増額分
小学校(低学年)	260円	290円	30円
小学校(中学年)	270円	310円	40円
小学校(高学年)	280円	330円	50円
中学校	330円	370円	40円

・学校給食代替補助金の対象となる児童・生徒の保護者と補助額

対 象 アレルギー等の疾患や宗教上の配慮が必要である場合
給食室の工事等により学校給食を提供することができない場合
弁当持参で適応支援教室（A-Room）に通う場合

補助額 弁当持参日数に給食費1食当たりの単価を乗じた額

【財源内訳】

都 支 出 金	648,355千円	繰 入 金	2,000千円
諸 収 入	148,307千円	一 般 財 源	94,193千円

3 学校給食における姉妹都市・姉妹町等との連携 《拡充》 1,696千円

＜公会計化関係費＞

給食用食材における他自治体との連携と食育の推進を図るため、姉妹町等である矢吹町等からの米（オーガニック米等）に加え、姉妹都市のたつの市から手延素麺ばちを購入し、全市立小・中学校の学校給食で2学期に各1回提供します。

4 地域人財と連携した休日部活動の実施 《拡充》 21,332千円

＜部活動指導関係費＞

平日は教職員が、休日は地域の人財が部活動指導の役割を担うことを基本に据え、休日に活動を行っている約60の部活動に対して、コミュニティ・スクール委員会と連携を図り、指導員を配置します。また、地域の人財を部活動指導員として任用するため、コーディネーターを配置し、人財のマッチングや任用後のフォローアップを行います。

〔事業概要〕

・現状

平日及び土日に勤務できる指導員を各中学校に3人（計21人）

休日を限定とした指導員を各中学校に5人（計35人）

・令和7年度

休日に活動する約60部活動に対して、指導員を各1人配置（計60人）

【財源内訳】

都支出金	9,512千円	一般財源	11,820千円
------	---------	------	----------

5 校内別室支援員の拡充配置 《拡充》 34,616千円

＜適応支援教室関係費＞

令和6年度より、市内の4校に配置した校内別室支援員について、長期欠席・不登校児童への支援体制を強化するため、8校に拡充して実施します。令和7年度からの実施校については、国の「校内教育センター支援員配置事業補助金」を活用します。

【財源内訳】

国庫支出金	5,769千円	都支出金	23,077千円
一般財源	5,770千円		

6 学校3部制の推進 《拡充》 1,118千円

＜地域学校協働活動関係費、学校3部制モデル事業費＞

地域の共有地「コモンズ」としての学校への移行を目指し、学校3部制の実現に向けた取組を推進します。

〔事業概要〕

- ・「学校3部制推進プラン（仮称）」の策定
令和7～9年度における学校3部制の取組の全体像や方向性を示すため、中原小学校の建替えや国立天文台周辺まちづくりにおける「森の学校」の整備も見据えながら策定します。
- ・学校施設を活用したみたかスクール・コミュニティ講座の開催
休日及び夜間の学校施設を活用し、スクール・コミュニティを支える人材の養成や交流を図る講座を年4回、市内小・中学校（東西で2校ずつ）で引き続き実施します。

【財源内訳】

都 支 出 金	679千円	一 般 財 源	439千円
---------	-------	---------	-------

7 地域子どもクラブ事業の拡充 《拡充》 162,279千円

＜地域子どもクラブ関係費＞

各小学校で実施している地域子どもクラブ事業について、新たに第一小学校、第二小学校において、長期休業日も含めて毎日実施し、放課後の子どもの安全・安心な居場所づくりを推進します。また、地域と連携し、全体調整、スタッフ管理及び事故対応等を事業者が支援する管理運営体制を標準としながら、将来的に市立小学校15校全てにおいての安定的な毎日実施に向けて取り組みます。

〔事業概要〕

毎日実施の開始

令和3年度	第六小学校
令和4年度	第三小学校、井口小学校
令和5年度	第五小学校、南浦小学校、中原小学校
令和6年度	第四小学校
令和7年度	第一小学校、第二小学校

【財源内訳】

都 支 出 金	62,773千円	繰 入 金	56,000千円
一 般 財 源	43,506千円		

8 学習用タブレット端末等の更新 415,489千円

＜学習用端末等整備事業費＞

令和3年1月に整備した市立小・中学校の児童・生徒1人1台学習用タブレット端末について、令和7年12月に契約期間が満了することに伴い、端末環境等の更新を行います。また、各学校のインターネット回線設備の増強を行い、教育環境の向上を図ります。

〔事業概要〕

・タブレット端末の更新

令和8年1月からの5年間のリースで、端末を調達します。なお、リース方式によりタブレット端末を導入するため、国の補助制度による東京都からの補助金がリース事業者に直接交付され、当該補助金及び保証料等の保護者負担を控除した額が市負担となります。

・校内のインターネット回線設備の増強

タブレット端末の効果的な活用のため、各学校のインターネット回線設備の増強（1GB→10GB）を行い、教育環境の向上を図ります。

〔債務負担行為の設定〕

学習用端末等使用料（令和7年度分） 110,128千円

（令和8～12年度＜債務負担分＞2,092,414千円 全体事業費2,202,542千円）

9 私立幼稚園を利用する世帯の経済的負担軽減の取組 《拡充》 2,100千円

＜私立幼稚園等児童保護者助成事業費＞

東京都の補助金を活用した第1子保育料の無償化に合わせて、保護者の就労などにより私立幼稚園の預かり保育を利用する第1子（2歳児以下）の利用料について、令和7年9月から助成を開始します。

〔関連事業費〕

民生費 保育所等を利用する世帯の第1子保育料の無償化

63,379千円（92ページ参照）

【財源内訳】

都 支 出 金 2,100千円

10 私立幼稚園の運営支援 《拡充》 43,339千円

＜私立幼稚園支援事業費＞

私立幼稚園の安定した運営を支援するため、私立幼稚園協会に対する補助金のうち、施設の整備や備品、消耗品等の購入に充てることのできる「施設、整備等充実事業」を拡充します。

〔拡充内容〕

	現状	拡充後
均等割	1園につき年額 280千円	1園につき年額 400千円
人数割	園児1人につき年額 3千円	園児1人につき年額 5千円
対象児童	5月1日現在在籍の市内在住の園児	5月1日現在在籍の園児

【財源内訳】

繰入金 20,000千円 一般財源 23,339千円

11 川上郷自然の村の大規模改修に向けた劣化度調査の実施 25,185千円

＜川上郷自然の村改修事業費＞

平成2年9月に開設した川上郷自然の村は、開設から30年以上が経過し、老朽化が進んでいることから「新都市再生ビジョン」に基づき、令和10年度の大規模改修に向けて劣化度調査を実施します。

小学校費・中学校費

1 自閉症・情緒障がい教育支援学級の開設に向けた準備 《新規》 19,772千円

＜自閉症・情緒障がい教育支援学級設置関係費＞

市立小・中学校における自閉症・情緒障がいのある児童・生徒への支援体制を強化するため、令和8年4月に自閉症・情緒障がい教育支援学級を開設します。令和7年度は、安全対策や子どもの教育に配慮した教室に改修する工事を実施するとともに、学識経験者、学校関係者（校長・教員）、保護者代表、市職員をメンバーとした開設準備委員会を設置し、教育課程の検討を行います。

〔事業概要〕

設置校 南浦小学校
学級数 2学級（最大16名）
学区域 市内全域

2 学校施設の改修工事等の推進

808,230千円

＜大規模改修事業費（小学校費・中学校費）＞

「新都市再生ビジョン」に基づき、学校施設の計画的な改修工事等を実施します。

〔事業概要〕

- ・「新都市再生ビジョン」に基づく工事及び設計
 - 第六小学校大規模改修工事設計業務及びアスベスト除去工事（Ⅰ期）
 - 高山小学校大規模改修工事設計業務
 - 北野小学校大規模改修工事設計業務
 - 第三中学校給食室改修工事設計業務
- ・令和6年度に引き続き実施する工事
 - 第四小学校大規模改修工事設計業務及びアスベスト除去工事（Ⅱ期）
 - 井口小学校大規模改修工事
 - 第七中学校エレベーター改修工事

〔債務負担行為の設定〕

第六小学校大規模改修設計業務委託事業	27,630千円	
（令和8年度＜債務負担分＞64,498千円		全体事業費92,128千円）
高山小学校大規模改修設計業務委託事業	22,390千円	
（令和8年度＜債務負担分＞52,259千円		全体事業費74,649千円）
北野小学校大規模改修設計業務委託事業	21,920千円	
（令和8年度＜債務負担分＞51,149千円		全体事業費73,069千円）

【財源内訳】

国庫支出金	208,039千円	都支出金	143,871千円
市債	268,000千円	一般財源	188,320千円

3 中原小学校の建替えに向けた設計の着手

《拡充》

212,567千円

＜鷹南学園中原小学校建替事業費＞

令和6年度に作成する建替検討委員会等からのアイデアや要望などを取りまとめたコンセプトを踏まえ、「中原小学校建替えに当たっての施設配置の考え方（仮称）」を策定し、令和12年度の開校に向けて、基本設計に着手します。設計に当たっては、学校3部制のモデルとなる施設機能を検討するとともに、引き続き、建替検討委員会等での意見を反映しながら進めていきます。

〔事業概要〕

- ・建替検討委員会での検討
コンセプトの内容を踏まえ、新校舎の設備や機能等を検討するため、令和6年度に引き続き、建替検討委員会を設置します。
- ・建替えに向けた基本設計の着手
学校施設や仮設校舎等の配置の検討を進め、「中原小学校建替えに当たっての施設配置の考え方（仮称）」の策定後に、基本設計に着手します。また、令和12年度の開校に向けて、早急に手続きを進める必要があり、施設配置等が明確になった段階で、補正予算で実施設計に係る事業費を計上するとともに、仮設校舎使用料の債務負担行為を設定します。
- ・学校3部制のモデルとなる施設機能の検討
地域交流機能の確保、特別教室の授業利用時間外での地域開放等を実施するための施設配置や動線、セキュリティ対策の検討を進めます。

4 学校空調設備の更新

33,954千円

＜学校空調設備整備事業費（小学校費・中学校費）＞

「新都市再生ビジョン」に基づき、リース方式により老朽化した市立小・中学校の空調設備の更新及び照明設備のLED化を推進します。建替え・移転予定の学校や令和元年度以降に空調設備を更新した学校を除く16校について、4年計画で更新を行います。なお、機器調達に時間を要することから、債務負担行為を設定し、令和8年度の更新に向けた準備を進めます。

〔事業概要〕

令和7年度実施校 第二小学校、東台小学校、第一中学校、第四中学校
令和8年度実施校 第六小学校、北野小学校、第五中学校、第七中学校

〔債務負担行為の設定〕

学校空調設備及びLED照明設備使用料（令和8年度分）
（令和8～18年度＜債務負担分＞999,971千円）

【財源内訳】

都支出金	6,000千円	一般財源	27,954千円
------	---------	------	----------

5 学校トイレ洋式化改修の完了

409,363千円

＜学校給排水設備等整備事業費（小学校費・中学校費）＞

「新都市再生ビジョン」に基づき、学校トイレの洋式化を進め、快適な学校環境を整備します。老朽化の状況に応じた改修を行い、令和7年度末で全校での校舎及び体育館トイレの洋式化が完了します。また、劣化が進んでいる第五中学校の給水管の改修については、令和6年度の入札不調を踏まえ、トイレ改修とあわせて発注するため、予算を再計上します。

〔事業概要〕

- ・トイレ改修工事 306,920千円

学校	区分	整備内容	工事箇所
第二小学校	校舎	洋式化（便器のみ交換）	男子10箇所、女子10箇所
高山小学校	校舎3階	洋式化（便器のみ交換）	男子4箇所、女子8箇所
第二中学校	南校舎東・北校舎	洋式化、給水管の更新（南校舎東）	男子12箇所、女子24箇所
第五中学校	南校舎	洋式化、床のドライ化、バリアフリー化、給水管の更新	男子4箇所、女子16箇所

- ・給水管改修工事 102,443千円
第五中学校Ⅱ期（南校舎）

【財源内訳】

国庫支出金	43,154千円	都支出金	152,019千円
市債	172,000千円	一般財源	42,190千円

生涯学習費

1 生涯学習機会の更なる拡充と講座情報の効果的な発信 《拡充》 7,149千円

＜生涯学習推進関係費、学校体育施設開放事業費（項：スポーツ推進費）＞

学校3部制の充実に向けて、学校を活用した地域性豊かな学びの機会や学校の施設開放の拡充を図ります。また、市ホームページのリニューアルにあわせて、市内で開催される講座・イベントを一元化・一覧化する機能を導入するなど、生涯学習に関する講座等の情報や学びを生かす場に関する情報に、誰もがアクセスしやすいシステムの構築などに取り組みます。

〔事業概要〕

- ・ 中学校を活用した生涯学習講座の開催
コミュニティ・スクール委員会や地域学校協働本部などと連携し、令和7年8月より試行的に、地域の主体性を生かした生涯学習講座を中学校2校で実施します。
- ・ 学校開放施設の拡充
井口小学校の音楽室・家庭科室、第五中学校のサポートルームを学校開放施設に追加するほか、小学校校庭の平日の開放時間について、5月から8月までの間、17時から18時30分までの時間区分を新設します。
- ・ 講座情報の一元化・一覧化に向けたホームページ機能の更新
令和9年1月の運用開始に向けて、市ホームページのリニューアルと連携しながら、市及び外郭団体が主催する生涯学習情報を集約し、一元的・一覧的に市民に情報を発信するとともに、WEBサイトから申込と決済が可能となるシステムを導入し、誰もが情報にアクセスしやすい環境を整備します。
- ・ コーディネート機能の充実に向けた公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団等との連携
市や外郭団体等の各生涯学習機関で実施している事業等について、各機関の職員が相互に案内し、コーディネートができるように情報交換会・研修会を開催します。

【財源内訳】

諸 収 入	5,170千円	一 般 財 源	1,979千円
-------	---------	---------	---------

2 「三鷹まるごと博物館」事業の推進 《拡充》 10,569千円

＜歴史・民俗等文化財関係費、埋蔵文化財関係費、大沢の里古民家管理運営費＞

令和6年度に策定した「三鷹まるごと博物館に関する基本的な考え方」に基づき、「三鷹まるごと博物館条例（仮称）」の制定に取り組むほか、条例の理念を踏まえ、まち全体を博物館とする事業展開を推進します。

〔事業概要〕

- ・「三鷹まるごと博物館条例（仮称）」の制定
三鷹固有の文化遺産の保存・活用を図り、市民が地域への関心を深め、文化遺産を未来へ生かせるよう、令和7年6月の「三鷹まるごと博物館条例（仮称）」の制定に向けて取り組みます。また、「博物館法」に準拠する博物館としての登録を行います。
- ・デジタルコンテンツの充実
令和6年度に作成した、三鷹の街並みの変遷が12万年前から現代まで視覚的にわかる展示（プロジェクションマッピング）の市立小学校への巡回展示を行うほか、ホームページに掲載するデジタルマップに見どころポイントの解説や写真を追加するなど、コンテンツの充実を図ります。
- ・民具に関する資料調査等の実施
戦後80年平和事業とも連携しながら、市内の蔵等を保有する市民が保管している古い民具等について、調査収集への協力を依頼し、情報収集を行います。
- ・戦後80年平和事業
市内に残る爆弾穴遺構の記録保存を行い、戦争遺跡に関する展示会を8月に実施します。
- ・三鷹大沢わさび活用のための支援
大沢の里及び国際基督教大学構内のわさび田等において栽培している「三鷹大沢わさび」の活用方策を検討するため、ブランディングや連携体制づくり等を行います。

〔関連事業費〕

総務費 戦後80年平和事業の実施 10,896千円（59ページ参照）

【財源内訳】

都 支 出 金 3,202千円 一 般 財 源 7,367千円

3 三鷹こ線人道橋跡ポケットスペース（仮称）の整備 《拡充》 104,773千円

＜三鷹こ線人道橋関係費＞

J R東日本による三鷹こ線人道橋の撤去に伴い、南側階段跡地にご線人道橋の記録と記憶を残す、ポケットスペースを整備します。令和8年3月の完成に向けて、市内外から多くの共感を得られるよう、クラウドファンディングを実施します。

〔事業概要〕

- ・ポケットスペースの整備
 階段の一部保存及び新階段の設置
 橋桁の一部の階段付近への展示
 こ線人道橋の歴史等の解説パネルの展示
 ベンチや植栽の設置 など
- ・返礼品等の製作及びクラウドファンディングの実施
 こ線人道橋解体後の部材を活用し、オリジナルグッズとしてのペーパーウェイトを製作し、令和7年10月から12月まで実施するクラウドファンディングの返礼品とするとともに、希望する市民の方への販売を行います。
- ・ARコンテンツの提供等
 解体中の様子を固定カメラで撮影した画像を市ホームページにて公開するとともに、現地保存した階段の一部とAR（拡張現実）映像を合成し、こ線人道橋がスマートフォン等で再現できるコンテンツを提供します。

【財源内訳】

都 支 出 金	27,500千円	財 産 収 入	3,500千円
寄 附 金	45,000千円	一 般 財 源	28,773千円

■三鷹こ線人道橋跡ポケットスペース（仮称）の整備イメージ



4 大沢の里水車経営農家の保存活用計画の策定 3,388千円

＜大沢の里水車経営農家関係費＞

大沢の里水車経営農家について、東京都の補助金を有効に活用しながら、計画的に修繕等を進めていくため、保存活用計画の策定に向けた取組を進めます。防災や環境保全、バリアフリーなどを盛り込んだ計画として、令和7、8年度の2年計画で策定し、7年度は保存活用・防災に関する計画案のとりまとめを行います。

【財源内訳】

都支出金	1,694千円	一般財源	1,694千円
------	---------	------	---------

5 三鷹市史編さんの着手 《新規》 7,617千円

＜三鷹市史編さん関係費＞

市制施行80周年を迎える令和12年度から段階的に「三鷹市史」を刊行していくため、令和7年4月に生涯学習課内に設置する「市史編さん担当」を中心に予備調査等に着手します。

〔事業概要〕

・全体スケジュール案

令和7年度から資料編の予備調査等に着手し、順次、原稿執筆を行い、令和15年度までの完了に向けて取り組みます。なお、通史編については、令和16年度の刊行を目指します。

・編さん体制の構築

三鷹市史のあり方等の検討を行う市史編さん委員会や、考古学や民俗学などのテーマに応じた部会を設置し、各部会代表による編集委員会を組織します。また、調査で得られた成果や記録類のアーカイブ化に向けた検討を行います。

6 絵本パック事業の拡充 《拡充》 18千円

＜図書館管理運営費＞

図書館や家庭で不要になった絵本の活用により、対象年齢の拡大や設置場所となる店舗の募集や選定など、既存の絵本パック事業を拡充し、子どもの集まるスペースに「まちなか絵本スポット」を創出することで、地域における読書活動を推進します。

〔事業概要〕

・現状

0歳から3歳児を対象に、絵本と出会うきっかけづくりを目的として、市内の公共施設や医療機関等に長期で貸出（施設内での利用のみ）

・拡充

0歳から12歳程度までを対象に、地域における読書活動の推進を目的として、市内の店舗等に広報や市ホームページ等を通じて募集した寄贈資料を設置（持ち出し可能）

7 三鷹図書館空調設備等改修工事の実施

338,645千円

〈図書館改修事業費〉

令和6年度に実施している基本・実施設計に基づき、三鷹図書館（本館）の空調設備等の改修工事を実施します。令和7年10月からの工事着手を予定しており、令和8年3月までは館内の立ち入りに制限があることから、工事期間中は事務室機能を教育センターに移転するとともに、本館1階に仮カウンターを設置し、予約図書の貸出、資料返却、利用者登録、予約申込、利用カード交換を行います。

〔事業概要〕

・工事内容

空調設備、防災設備、消火設備、電灯盤の改修 など

・スケジュール

令和7年10月～令和8年6月

〔債務負担行為の設定〕

図書館改修事業 299,220千円

（令和8年度＜債務負担分＞217,321千円 全体事業費516,541千円）

【財源内訳】

都支出金	60,000千円	市債	224,000千円
一般財源	54,645千円		

スポーツ推進費

1 三鷹ゆかりのスポーツ選手・荻村伊智朗顕彰事業の実施 《新規》 1,075千円
 ＜三鷹ゆかりのスポーツ・共生社会推進等関係事業費＞

三鷹ゆかりの卓球選手として、世界選手権で12個の金メダルを獲得し、卓球を通じて世界の平和に貢献した荻村伊智朗氏が令和6年に没後30年を迎えました。荻村氏の顕彰事業として、三鷹市卓球連盟及び荻村氏が設立した卓球クラブであるITS三鷹と連携し、冠大会を令和7年12月に開催するとともに、卓球で世界をつないだ荻村氏の功績や三鷹との関わり等を紹介したリーフレットを作成します。

2 心と体の健康都市づくりの推進 《拡充》 2,699千円
 ＜心と体の健康都市づくり推進事業費＞

「心と体の健康都市づくり」の実現に向けた各事業を推進し、スポーツ推進審議会の学識経験者からの助言・評価を得ながら、市民の運動習慣の定着とスポーツ実施率の向上を図ります。

〔事業概要〕

・ラジオ体操・三鷹体操の普及

誰もが気軽に取り組めるラジオ体操・三鷹体操を普及するため、住民協議会等と連携のうえ、市民を対象とした体操の講習会を開催します。

・働く世代・子育て世代向けの事業の拡充

親子でスポーツを楽しむことが習慣となるよう、親子で楽しむマルチスポーツ教室を開催するとともに、SNS等を活用したプッシュ型の情報発信を行い、スポーツ実施率が低い働く世代・子育て世代の実施率の向上を図ります。

・「タツタカくん！ウオーク&ラン」アプリの改修

利用者からの希望が多い、アプリ操作が不要で、スマートフォンを持ち歩くだけで距離等が計測できる機能等の導入など、利便性の向上に向けた改修を行います。

【財源内訳】

諸 収 入	1,980千円	一 般 財 源	719千円
-------	---------	---------	-------

3 障がい者スポーツの普及と東京2025デフリンピックバレーボールの応援

《新規》 1,794千円

＜東京2025デフリンピック大会関係事業費、総合スポーツセンター管理関係費＞

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団が、関係団体と共催で開催する知的障がい児や発達障がい児を対象としたスポーツ教室への参加を推進するため、三鷹市民及び調布市民に対して、月額会費等の一部の支援を行います。また、三鷹市出身でオリンピックの狩野美雪氏が監督を務めるデフバレーボール女子日本代表応援事業として、練習会場の提供のほか、小学生を対象とした体験会を開催するなど、障がい者スポーツの普及と障がいの理解を推進します。

4 大沢総合グラウンドのリニューアル整備

602,369千円

＜大沢総合グラウンド管理関係費、大沢総合グラウンド整備事業費＞

安全かつ快適に利用できるスポーツ施設の質の確保と充実を図るため、令和6年度に実施した設計を踏まえ、整備工事を行い、令和8年2月を目途に順次利用を開始します。

〔事業概要〕

- ・サッカー・ラグビー場のリニューアル
 - 人工芝の全面張替、防球ネット張替、散水設備の整備（熱中症対策）
 - ゴムチップ非補充の人工芝緩衝地帯や人工芝等回収用フィルターの設置（マイクロプラスチック流出防止対策）
- ・ボール遊びエリアの新設
 - 開放時間 9時～19時
(11月から翌年3月までの期間は9時から17時まで)
- ・バスケットボールエリアの新設
 - 開放時間 9時～19時
(11月から翌年3月までの期間は9時から17時まで)
- ・スケートボードエリアの新設
 - 利用対象 初心者（マナー・安全講習会の受講が必須）
 - 開放時間 ①4月から10月まで 15時から18時まで
②11月から3月まで 15時から17時まで
※土日祝日及び夏休み・冬休み時期などは9時から開場
- ・オープニングセレモニーの開催
 - 令和8年3月にF C東京（サッカー）や東芝・サントリー（ラグビー）と連携した教室などのオープニングセレモニーを開催します。

- ・代替施設使用料補助金の創設

施設が利用できない期間に有料屋外スポーツ施設（民間等）を使用した場合に補助金を交付します（1団体につき月3,000円を上限）。

【財源内訳】

都支出金	115,000千円	諸収入	22,000千円
市債	421,000千円	一般財源	44,369千円

5 井口グラウンドの開設

259,293千円

＜井口グラウンド等運営費、井口グラウンド等整備事業費＞

令和6年度に引き続き、整備工事を実施し、令和7年7月に公の施設として開設します。整備工事に当たっては、地中空洞箇所等の発見に伴う対応やクラブハウスの付帯設備の変更など、工事内容の変更を行う必要があるため、契約済みの事業費を増額します。

整備後は安全性・利便性を高めるとともに、暫定的な施設から恒久的な施設となることから、使用料を新設します。また、公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団を指定管理者として、他のスポーツ施設との一体的な管理により、効率的な施設運営を行います。

〔事業概要〕

- ・利用時間

9時～17時（5月から8月は9時～18時30分）

- ・使用料金

2,600円／区分（17時～18時30分は1,950円）

※主な構成員が中学生以下の団体は上記使用料の半額

- ・使用種目

少年サッカー、少年軟式野球、グラウンドゴルフ など

- ・クラブハウスの新設

防犯カメラや緊急用の呼出ブザー等を設置するほか、授乳室へのエアコンや冷水器の設置など、利用しやすい環境を整備します。

- ・オープニングセレモニーの開催

令和7年6月末にFC東京などと連携した教室など、オープニングセレモニーを開催します。

〔関連事業費〕

土木費 井口特設グラウンドの利活用の推進 51,918千円（116ページ参照）

事業名＜事項名＞及び事業概要

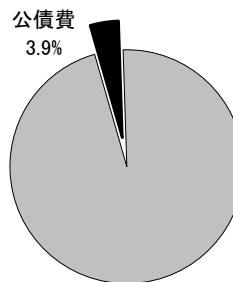
予算額

【財源内訳】

使用料手数料	1,100千円	都支出金	43,000千円
諸収入	49千円	市債	165,000千円
一般財源	50,144千円		

第11款 公債費

■一般会計に占める割合



■予算額と財源構成

(単位 千円)

	予算額	財源構成			
		国・都支出金	市債	その他	一般財源
令和7年度	3,519,210	0	0	0	3,519,210
令和6年度	3,385,811	0	0	0	3,385,811
増△減	133,399	0	0	0	133,399

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

公債費

1 公債費の繰上償還の実施

237,194千円

＜市債償還元金＞

令和6年度一般会計補正予算（第7号）において、積み立てを行う財政調整基金を財源に、平成27年度に借り入れた三鷹中央防災公園整備事業債の一部繰上償還を実施し、公債費の後年度負担の軽減を図るとともに、令和8年度以降の償還期間の短縮についても検討します。

歳 入

事業名 < 事項名 > 及び 事業概要

予算額

国庫支出金

1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

120,017千円

エネルギー・食料品価格の高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援を通じた地方創生を図るため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施できるよう、令和6年度の国の補正予算で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が措置され、限度額が示されました。その一部を令和7年度に振り向け、介護・障がい福祉サービス事業所や保育施設、高度急性期病院への物価高騰に伴う支援の財源として、有効に活用を図ります。

[充当事業]

(単位 千円)

款	事業	充当額
民生費	介護・障がい福祉サービス事業所への食材費高騰に伴う支援の延長	85,989
	保育施設等への食材費高騰に伴う支援の延長 (公立保育園を含む。)	24,028
衛生費	市内高度急性期病院への助成	10,000
計		120,017

特 別 会 計 予 算

I 国民健康保険事業特別会計

令和7年度の歳入歳出予算額は178億5,626万5千円で、前年度と比較すると9億2,828万8千円(4.9%)の減となります。

歳出では、『保険給付費』が被保険者数の減少などを反映して、5億995万9千円(4.3%)の減となります。また、国民健康保険制度の都道府県単位化¹により東京都へ納付する『国民健康保険事業費納付金』は61億1,113万3千円で、前年度と比較すると4億3,878万7千円(6.7%)の減となります。これは、国が定めた係数により東京都が算定したもので、令和5年度の決算余剰金を活用し、市町村の負担軽減を図ったことなどによるものです。

歳入では、『都支出金』が5億248万8千円(4.2%)の減となります。これは、歳出の『保険給付費』に連動して交付される「保険給付費等交付金²」が減となることなどによるものです。また、『国民健康保険税』は被保険者数が減少しているものの、保険税の改定³を行うことなどから1億8,043万8千円(4.6%)の増となります。

こうしたことから、法定繰入れを含む一般会計からの『繰入金』は6億854万7千円(20.5%)の減となります。

¹ 平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保など、国民健康保険制度の運営に当たり中心的な役割を担っています。

² 葬祭費、出産育児一時金及び支払審査手数料の一部を除く保険給付費の全額が、東京都から交付されます。

³ 保険税の改定

課税限度額 1,060,000円(令和6年度まで) → 1,090,000円(令和7年度以降)

所得割税率 9.5%(令和6年度まで) → 10.0%(令和7年度以降)

(表 15) 国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

科 目	令和7年度		令和6年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 国民健康保険税	4,095,768	22.9	3,915,330	20.8	180,438	4.6
2. 使用料及び手数料	54	0.0	45	0.0	9	20.0
3. 国庫支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
4. 都 支 出 金	11,369,950	63.7	11,872,438	63.2	△502,488	△4.2
5. 繰 入 金	2,353,877	13.2	2,962,424	15.8	△608,547	△20.5
1. 法定繰入金	882,248	4.9	846,995	4.5	35,253	4.2
2. その他繰入金	1,471,629	8.3	2,115,429	11.3	△643,800	△30.4
6. 繰 越 金	2	0.0	2	0.0	0	0.0
7. 諸 収 入	36,613	0.2	34,313	0.2	2,300	6.7
合 計	17,856,265	100.0	18,784,553	100.0	△928,288	△4.9

(歳 出)

科 目	令和7年度		令和6年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 総 務 費	300,593	1.7	286,543	1.5	14,050	4.9
2. 保 険 給 付 費	11,244,790	63.0	11,754,749	62.6	△509,959	△4.3
3. 国民健康保険 事業費納付金	6,111,133	34.2	6,549,920	34.9	△438,787	△6.7
4. 保 健 事 業 費	153,965	0.9	153,200	0.8	765	0.5
5. 諸 支 出 金	38,784	0.2	33,141	0.2	5,643	17.0
6. 予 備 費	7,000	0.0	7,000	0.0	0	0.0
合 計	17,856,265	100.0	18,784,553	100.0	△928,288	△4.9

Ⅱ 介護サービス事業特別会計

令和7年度の歳入歳出予算額は8億1,789万5千円で、前年度と比較すると1億2,620万7千円(18.2%)の増となります。

歳出では、『介護サービス事業費』が9,080万3千円(14.2%)の増となります。これは、牟礼老人保健施設はなかいどうの居室使用料において、過誤徴収があることが判明したことにより差額分の返還を行うことや給与改定・物価高騰を反映して、はなかいどうと高齢者センターけやき苑の指定管理料が増となることなどによるものです。また、『公債費』が3,540万4千円(69.0%)の増となります。これは、令和4年度に借入れを行ったはなかいどうの大規模改修事業債などの元金償還が開始することなどによるものです。

歳入では、『介護サービス収入』がはなかいどうとけやき苑の利用者数の減などにより、1,131万9千円(2.5%)の減となります。

こうしたことから、一般会計からの『繰入金』は、1億4,004万4千円(78.5%)の増となります。

(表 16) 介護サービス事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳 入)

科 目	令和7年度		令和6年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 介護サービス収入	439,358	53.7	450,677	65.2	△11,319	△2.5
2. 使用料及び手数料	14,784	1.8	17,551	2.5	△2,767	△15.8
3. 繰 入 金	318,445	38.9	178,401	25.8	140,044	78.5
4. 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 諸 収 入	45,307	5.6	45,058	6.5	249	0.6
合 計	817,895	100.0	691,688	100.0	126,207	18.2

(歳 出)

科 目	令和7年度		令和6年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 介護サービス事業費	728,188	89.0	637,385	92.2	90,803	14.2
1. 高齢者センター けやき苑運営費	205,519	25.1	177,985	25.8	27,534	15.5
2. 牟礼老人保健 施設運営費	522,669	63.9	459,400	66.4	63,269	13.8
2. 公 債 費	86,707	10.6	51,303	7.4	35,404	69.0
3. 予 備 費	3,000	0.4	3,000	0.4	0	0.0
合 計	817,895	100.0	691,688	100.0	126,207	18.2

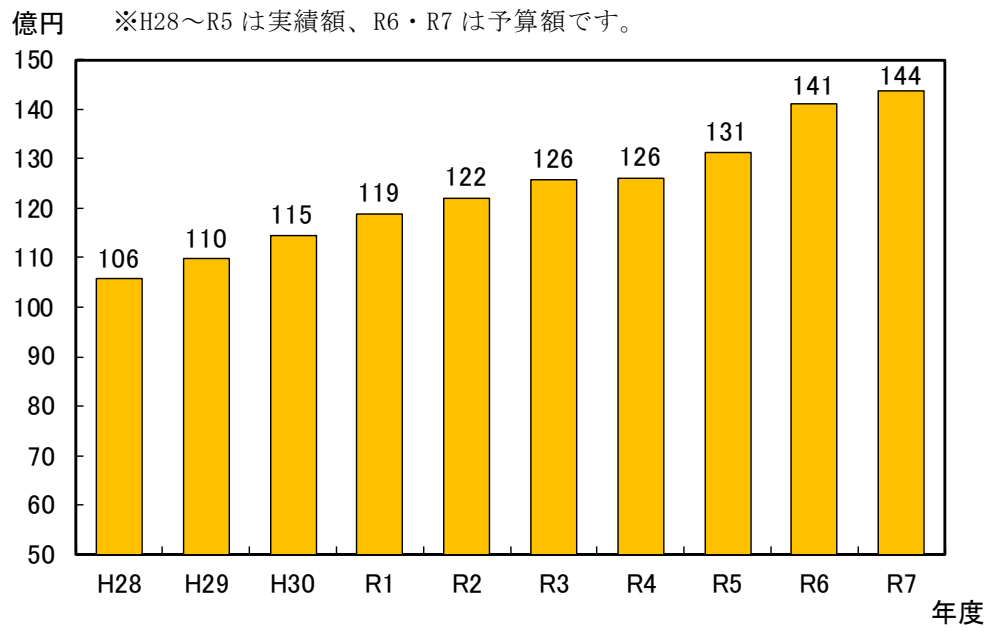
Ⅲ 介護保険事業特別会計

「三鷹市高齢者計画・第九期介護保険事業計画（計画期間：令和6年度～令和8年度）」の2年目となる令和7年度の歳入歳出予算額は153億2,434万1千円で、前年度と比較すると3億421万円（2.0%）の増となります。

歳出では、『保険給付費』が、高齢化の進展による要介護認定者数の増加に伴うサービス利用者数の伸びなどを反映して2億5,756万2千円（1.8%）の増となります。また、地域包括支援センターにおける支援体制の充実を図るため、『地域支援事業費』が2,014万9千円（5.0%）の増となります。さらに、地域包括支援センターの運営に係る経費は一般会計に計上しており、本特別会計予算では、その運営費の財源となる保険料等を一般会計へ繰り出すことから、『諸支出金』が664万4千円（10.0%）の増となります。

歳入は、歳出の『保険給付費』などの増に伴い、『国庫支出金』が2,902万9千円（0.9%）、『支払基金交付金』が6,910万7千円（1.8%）、『都支出金』が3,883万1千円（1.8%）、それぞれ増となっています。また、介護保険保険給付費準備基金からの「基金繰入金」が7,373万2千円（53.2%）の増となったほか、「一般会計繰入金」が『保険給付費』などの増に伴い5,894万9千円（2.5%）の増となり、『繰入金』全体では1億3,268万1千円（5.2%）の増となっています。

(グラフ 9) 介護保険保険給付費の推移



(表 17) 介護保険事業特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳入)

科 目	令和7年度		令和6年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 保 険 料	3,352,049	21.9	3,319,991	22.1	32,058	1.0
2. 国 庫 支 出 金	3,160,890	20.6	3,131,861	20.9	29,029	0.9
3. 支 払 基 金 交 付 金	3,984,473	26.0	3,915,366	26.1	69,107	1.8
4. 都 支 出 金	2,162,606	14.1	2,123,775	14.1	38,831	1.8
5. 財 産 収 入	2,267	0.0	61	0.0	2,206	3,616.4
6. 繰 入 金	2,660,988	17.4	2,528,307	16.8	132,681	5.2
1. 一 般 会 計 繰 入 金	2,448,698	16.0	2,389,749	15.9	58,949	2.5
2. 基 金 繰 入 金	212,290	1.4	138,558	0.9	73,732	53.2
7. 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
8. 諸 収 入	1,067	0.0	769	0.0	298	38.8
合 計	15,324,341	100.0	15,020,131	100.0	304,210	2.0

(歳出)

科 目	令和7年度		令和6年度		増 △減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金 額	比 率
	千円	%	千円	%	千円	%
1. 総 務 費	446,913	2.9	429,264	2.9	17,649	4.1
2. 保 険 給 付 費	14,374,518	93.8	14,116,956	94.0	257,562	1.8
3. 地 域 支 援 事 業 費	424,674	2.8	404,525	2.7	20,149	5.0
1. 介 護 予 防 ・ 生活支援サービス事業費	358,117	2.3	353,745	2.4	4,372	1.2
2. 一 般 介 護 予 防 事 業 費	22,844	0.2	28,469	0.2	△5,625	△19.8
3. 包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	43,713	0.3	22,311	0.1	21,402	95.9
4. 基 金 積 立 金	2,268	0.0	62	0.0	2,206	3,558.1
5. 諸 支 出 金	72,968	0.5	66,324	0.4	6,644	10.0
6. 予 備 費	3,000	0.0	3,000	0.0	0	0.0
合 計	15,324,341	100.0	15,020,131	100.0	304,210	2.0

IV 後期高齢者医療特別会計

令和7年度の歳入歳出予算額は53億3,240万7千円で、前年度と比較すると1億870万7千円(2.1%)の増となります。

高齢化の進展による被保険者数の増加などに伴い、歳出では、東京都後期高齢者医療広域連合¹へ納付する『広域連合納付金』が1億958万7千円(2.2%)の増となります。

歳入では、被保険者数の増加や保険料の改定²などにより、『後期高齢者医療保険料』が7,358万8千円(2.5%)の増となります。また、一般会計からの『繰入金』も、歳出における『広域連合納付金』の「療養給付費負担金」等の増に伴い、3,912万8千円(1.8%)の増となります。

東京都後期高齢者医療広域連合では、保険料の抑制を図るため、全国で唯一、すべての市区町村の負担による特別対策を実施しています。三鷹市においても、葬祭費や審査支払手数料、保険料未収金補填分などに係る財源負担を引き続き行い、保険料全体の抑制を図っています。

¹ 後期高齢者医療制度は、都内すべての市区町村で構成する東京都後期高齢者医療広域連合が運営主体となっています。市区町村は、申請受付や保険料徴収などの窓口業務等を行うとともに、同広域連合に納付金を納付するなど制度の運営を担っています。

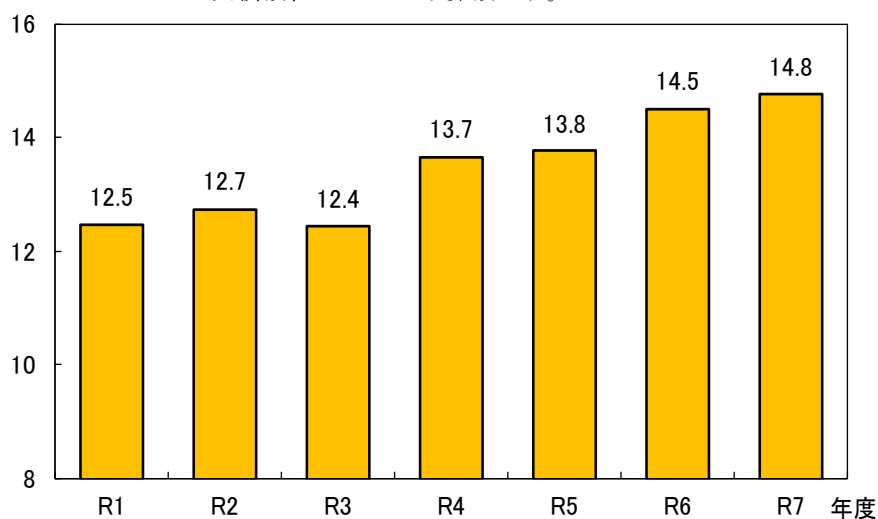
² 保険料の改定

後期高齢者医療制度では2年ごとに保険料の見直しがあり、令和6・7年度の保険料は、次のとおり改定となりました。

賦課限度額	660,000円(令和5年度まで)	→	730,000円(令和6年度)、800,000円(令和7年度)
所得割率	9.49%(令和5年度まで)	→	8.78%または9.67%(令和6年度)
			※賦課のもととなる所得金額により異なる。
			9.67%(令和7年度)
均等割額	46,400円(令和5年度まで)	→	47,300円(令和6年度以降)

(グラフ 10) 後期高齢者療養給付費負担金の推移

億円 ※R1～R5 は実績額、R6・R7 は予算額です。



<療養給付費負担金>

医療費等に係る公費負担分（医療費等全体の約5割）のことで、市区町村は
[国：都：市区町村＝4：1：1] の負担割合で広域連合に納付します。

(表 18) 後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算額対前年度比較表

(歳入)

科 目	令和7年度		令和6年度		増 △減	
	予算額 千円	構成比 %	予算額 千円	構成比 %	金 額 千円	比 率 %
1. 後期高齢者医療保険	2,986,613	56.0	2,913,025	55.8	73,588	2.5
2. 使用料及び手数料	1	0.0	1	0.0	0	0.0
3. 繰入金	2,180,827	40.9	2,141,699	41.0	39,128	1.8
4. 繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
5. 諸収入	164,965	3.1	168,974	3.2	△4,009	△2.4
合 計	5,332,407	100.0	5,223,700	100.0	108,707	2.1

(歳出)

科 目	令和7年度		令和6年度		増 △減	
	予算額 千円	構成比 %	予算額 千円	構成比 %	金 額 千円	比 率 %
1. 総務費	147,781	2.8	151,395	2.9	△3,614	△2.4
2. 広域連合納付金	5,036,046	94.4	4,926,459	94.3	109,587	2.2
3. 保健事業費	140,580	2.6	137,846	2.6	2,734	2.0
4. 諸支出金	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.0
5. 予備費	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0
合 計	5,332,407	100.0	5,223,700	100.0	108,707	2.1

V 下水道事業会計

下水道事業については、令和2年4月からの地方公営企業法の一部適用に伴い、公営企業会計方式¹へと移行しています。

「収益的収支」の予算額は、主な営業収益である「下水道使用料」のほか、現金収入を伴わない長期前受金戻入等が計上される収入が36億728万3千円、管渠・処理場等の維持管理費に加え、現金支出を伴わない減価償却費等が計上される支出が34億5,507万3千円となっており、純利益は1億5,221万円で、前年度比3,822万円（20.1%）の減となっています。これは、減価償却費の増などに伴う『営業費用』の増などによるものです。

「資本的収支」の予算額は、主に建設工事等の財源となる国庫補助金や企業債等が計上される収入が16億6,978万5千円、将来の経営活動のために行う建設改良費や現在の経営活動を支える管渠等に係る企業債の元金償還等が計上される支出が23億1,387万4千円となっており、差引6億4,408万9千円の不足で、不足額は前年度比44万3千円（0.1%）の減となっています。この不足額については、前年度と同程度の規模となっており、損益勘定留保資金等で補填することとしています。

なお、令和7年度の一般会計からの負担金・補助金の合計額は、15億9,837万9千円となり、「収益的収支」における下水道使用料の減や処理場等の維持管理費の増、「資本的収支」における都市型水害対策のための基礎データの整理に係る経費の計上などを反映し、前年度と比較すると1億6,261万7千円（11.3%）の増となっています。

¹ 公営企業予算においては、経常的な営業収支である「収益的収支予算」と建設改良等に関する収支である「資本的収支予算」に区分することとされています。また、国庫補助金等の固定資産取得のための財源は、繰延収益（長期前受金）とし、減価償却に伴って長期前受金戻入として収益化する経理を行います。

(表 19) 下水道事業会計収入及び支出の内訳

(収益的収入及び支出)

科 目	令和7年度	令和6年度	増 △減
	予算額	予算額	金 額
	千円	千円	千円
1. 下水道事業収益 ①	3,607,283	3,523,583	83,700
1. 営業収益	2,832,218	2,860,206	△27,988
2. 営業外収益	775,065	663,377	111,688
2. 下水道事業費用 ②	3,455,073	3,333,153	121,920
1. 営業費用	3,260,670	3,136,552	124,118
2. 営業外費用	191,281	193,503	△2,222
3. 特別損失	122	98	24
4. 予備費	3,000	3,000	0
当年度純利益 ①－②	152,210	190,430	△38,220

(資本的収入及び支出)

科 目	令和7年度	令和6年度	増 △減
	予算額	予算額	金 額
	千円	千円	千円
1. 資本的収入 ③	1,669,785	1,683,392	△13,607
1. 企業債	1,176,000	1,196,600	△20,600
2. 国庫補助金	247,063	318,426	△71,363
3. 都補助金	11,243	13,747	△2,504
4. 他会計補助金	126,605	77,577	49,028
5. 負担金等	108,874	77,042	31,832
2. 資本的支出 ④	2,313,874	2,327,924	△14,050
1. 建設改良費	1,578,352	1,613,516	△35,164
2. 固定資産購入費	1,501	1,453	48
3. 流域下水道建設費 負担金	70,952	51,513	19,439
4. 企業債償還金	663,060	661,433	1,627
5. 投資	9	9	0
収支差引収入不足額 ③－④	△644,089	△644,532	443

VI 主要事業の概要

※特定財源がある事務事業についてのみ
【財源内訳】欄を設けています。

事業名＜事項名＞及び事業概要

予算額

国民健康保険事業特別会計

1 国民健康保険税の改定

＜歳入：国民健康保険税＞

国民健康保険財政の健全化と負担の適正化を図るため、保険税（課税限度額及び所得割税率）を改定します。

[国民健康保険税の改定内容]

	令和6年度まで	→	令和7年度以降
課税限度額	1,060,000円	→	1,090,000円
所得割税率	9.5%	→	10.0%
均等割額	54,200円	→	変更なし

2 国民健康保険税の軽減措置の拡充

《拡充》

1,741千円

＜歳入：一般会計繰入金（保険基盤安定繰入金）＞

低所得世帯に対し、国民健康保険税の均等割額について軽減措置を拡充します。

[軽減措置の拡充内容]

	令和6年度まで	令和7年度以降
7割軽減	所得合計が43万円 +10万円×(給与所得者等の数-1) 以下の世帯	変更なし
5割軽減	所得合計が43万円 +(29万5千円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1) 以下の世帯	所得合計が43万円 +(30万5千円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1) 以下の世帯
2割軽減	所得合計が43万円 +(54万5千円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1) 以下の世帯	所得合計が43万円 +(56万円×被保険者数) +10万円×(給与所得者等の数-1) 以下の世帯

※被保険者数には、国民健康保険制度から後期高齢者医療制度に移行した人数も含まれます。

※給与所得者等の数は、給与所得または公的年金等の所得がある人の数です。

3 資格確認書等の交付 17,357千円

＜資格、賦課関係費＞

令和6年12月2日以降から保険証の新規発行が終了したため、国民健康保険の被保険者の方が現在保有している保険証等の有効期限（令和7年9月）に合わせて、資格確認書（または資格情報のお知らせ）を送付します。

〔事業概要〕

交付対象 マイナ保険証を保有している方 資格情報のお知らせ
 マイナ保険証を保有していない方 資格確認書
 ※70歳以上でマイナ保険証を保有していない方には高齢受給者証
 を別途送付

4 国民健康保険高額療養資金及び出産資金貸付基金の見直し 500千円

＜高額療養・出産資金貸付金＞

国民健康保険高額療養資金及び出産資金貸付基金について、本人が立替え払いを行わず利用できる制度が整備されたことなどから、令和元年度より貸し付け実績がないため廃止します。なお、今後も貸し付けを希望される方がいる場合には、本特別会計予算により、貸し付けを行います。

〔貸付要件〕

高額療養資金 高額療養費に相当する額の範囲内
 出産資金 出産育児一時金の支給見込額の10分の8に相当する額の範囲内

【財源内訳】

諸 収 入 500千円

介護保険事業特別会計

1 「三鷹市高齢者計画・第十期介護保険事業計画」の策定に向けた取組 10,122千円

＜高齢者計画・介護保険事業計画策定関係費＞ 《新規》

高齢者に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「三鷹市高齢者計画・第十期介護保険事業計画（計画期間：令和9～11年度）」の策定に着手します。令和8年度の策定に向けて、7年度は検討市民会議を設置するとともに、高齢者等の実態やニーズに関する調査を実施します。

〔事業概要〕

・検討市民会議の継続的な設置

計画策定年度に設置していた検討市民会議（任期2年）について、計画の策定だけではなく、実行・評価を含めてPDCAサイクルにより市民の意見が反映できるよう任期を3年とした市民会議を設置します。

名 称	高齢者計画・介護保険事業計画検討市民会議
所掌事項	実態調査項目等の検討、計画策定に向けた検討、計画の評価
任 期	3年

※「三鷹市高齢者計画・第十期介護保険事業計画」の策定に向けた市民会議に限り、任期を2年とします。

・調査の実施

調査の種類	調査対象	内 容	形式
① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	65歳以上の市民 (4,000人)	健康や生活の状況、医療・介護・福祉等のニーズなど	郵送 ※Web可
② 要支援・要介護認定者／介護者調査	要支援・要介護認定者／介護者 (1,400人)	介護保険制度に対する評価、介護者の状況など	郵送 ※Web可
③ 介護サービス事業所調査	介護分野の事業所 (130箇所)	介護労働者の雇用管理の状況、事業運営上の課題、市への要望など	Web ※郵送可
④ 介護・看護職員調査	介護分野の従事職員 (約3,000人(概数))	雇用及び勤務の実態、業務及び労働環境に関する問題意識、市への要望など	Web ※郵送可

※①、②は無作為抽出によって選ばれます。

〔債務負担行為の設定〕

高齢者計画・第十期介護保険事業計画策定支援業務委託事業 9,900千円
(令和8年度＜債務負担分＞4,400千円 全体事業費14,300千円)

2 「認知症にやさしいまち三鷹」の推進 《拡充》 2,247千円

＜認知症施策推進事業費、認知症サポーター等養成事業費＞

認知症になっても住み慣れた地域で、いつまでも安心して、自分らしく暮らせるまちを目指して、普及啓発により理解を深めるなど、「認知症にやさしいまち三鷹」の取組を推進します。

〔事業概要〕

・地域イベントの実施

7つの地域包括支援センターにて、認知症の当事者の方を講師として招く市民講座やワークショップを開催し、認知症に関する正しい知識と理解の浸透を図ります。また、参加者には、認知症のテーマカラーであるオレンジ色の花の種を配布するなど、認知症にやさしいまちづくりを推進します。

・認知症サポーターの養成

引き続き、地域の集まりや事業所、企業など幅広い方を対象に認知症サポーター養成講座を開催するとともに、養成講座受講者を対象に市独自のオレンジリングを配布し、普及啓発を行います。

・認知症地域支援推進員の育成

医療や介護サービスに係る地域の支援機関との連携支援や認知症の人とその家族を対象とした相談支援体制の強化を図るため、市職員や地域包括支援センターの職員を対象に東京都主催の認知症地域支援推進員研修の受講料を負担・補助し、推進員を幅広く育成することで、地域で支えあう環境を構築します。

〔関連事業費〕

民生費 「認知症にやさしいまち三鷹」の推進 7,531千円（83ページ参照）

【財源内訳】

保 険 料	495千円	国 庫 支 出 金	865千円
都 支 出 金	433千円	繰 入 金	21千円
一 般 財 源	433千円		

3 介護保険高額サービス費資金貸付基金の見直し 240千円

＜高額介護サービス費資金貸付金＞

介護保険高額サービス費資金貸付基金について、高額介護サービス費の限度額を超える支払額がある場合は本人の立替え払いとなるものの、令和2年度より貸し付け実績がないことから廃止します。なお、今後も貸し付けを希望される方がいる場合には、本特別会計予算により、貸し付けを行います。

〔貸付要件〕

高額介護サービス費資金 1 か月ごとの高額介護サービス費に相当する額の範囲内

【財源内訳】

諸 収 入 240千円

後期高齢者医療特別会計

1 資格確認書等の交付 6,240千円

<資格、賦課事務関係費>

令和6年12月2日以降から保険証の新規発行が終了したため、後期高齢者医療の被保険者の方が現在保有している保険証の有効期限（令和7年7月）に合わせて、資格確認書（または資格情報のお知らせ）を送付します。

〔事業概要〕

交付対象	マイナ保険証を保有している方	資格情報のお知らせ
	マイナ保険証を保有していない方	資格確認書

下水道事業会計

※【財源内訳】欄には目の名称を記載しています。

1 東部処理区の流域下水道編入に向けた調査・検討 5,500千円

＜資本的支出、目：施設建設費＞

令和6年度末に改定が予定されている「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画（東京都）」において、三鷹市の単独処理区である東部処理区の流域下水道への編入に当たり、これまで計画されていた野川水再生センターを建設する案が廃止され、既存の北多摩一号水再生センターを増強し送水する内容が盛り込まれる予定です。今後の流域下水道への編入を見据えながら、北多摩一号水再生センターの増強など編入に関連する施設が完成する前に、森ヶ崎水再生センターへ接続できるよう関係機関等との協議に向けて、接続するための布設ルート等の基礎調査を行います。

【財源内訳】

他会計補助金	5,500千円
--------	---------

2 下水道管路施設の長寿命化の推進 151,531千円

＜資本的支出、目：施設改良費＞

老朽化した下水道施設について、令和6年度に引き続き、管更生及びマンホール更生等工事を実施するほか、今後の管更生等の工事に向け、下連雀地区等の小口径管約31kmについて、ふた、人孔、管口のスクリーニング調査を実施します。

〔事業概要〕

- | | |
|------------------|-----------|
| ・管更生及びマンホール更生等工事 | 127,111千円 |
| ・小口径管のスクリーニング調査 | 24,420千円 |

【財源内訳】

企業債	92,700千円	国庫補助金	33,650千円
都補助金	1,682千円	他会計補助金	23,499千円

3 都市型水害対策の推進 33,221千円

＜資本的支出、目：施設改良費＞

令和5年12月改定の「東京都豪雨対策基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、国及び東京都の補助金を活用し、大雨時に下水道管から溢れ出る雨水により発生する都市型水害の対策に取り組みます。令和7年度は、8年度に浸水シミュレーションを行うため、管路の布設状況や地形、土地利用状況等の基礎データをもとにデジタル化した仮平面図を作成します。

〔事業概要〕

- 取組目標 基本方針が示す1時間当たり65mmの降雨に対し、内水氾濫による被害を防止するよう対策を実施
- 取組方法 過去の市内での浸水実績や降雨データ、管路の布設状況等のデータに基づいてシミュレーションを行ったうえで、「重点地区」を選定し必要な対策を計画的に実施

〔スケジュール〕

- 令和7年度 シミュレーションを行うためのデジタル化した仮平面図作成
- 8年度 デジタル化した平面図の完成
- シミュレーションによる浸水予測エリアの抽出
- 9年度 対策に向けた雨水管理方針の策定、重点地区の選定
- 10年度以降 重点地区における対策の実施

【財源内訳】

国庫補助金	9,000千円	都補助金	450千円
他会計補助金	23,771千円		

4 下水処理場等の長寿命化の推進 504,323千円

＜資本的支出、目：施設改良費＞

東部水再生センターにおいて、令和6年度に行った実施設計に基づき、受変電設備等更新工事に着手します。

また、新川ポンプ場では令和6年度に引き続き、沈砂池及びポンプ設備改築工事を実施します。

〔経費内訳〕

- 東部水再生センター受変電設備等更新工事 374,728千円
(令和8年度分＜債務負担分＞622,709千円 全体事業費997,437千円)
- 新川ポンプ場機械設備等改築工事 129,595千円

【財源内訳】

企業債	290,600千円	国庫補助金	204,413千円
都補助金	9,111千円	他会計補助金	199千円

令和7年2月

令和7年度
施 政 方 針
予 算 概 要

発 行 三鷹市
三鷹市野崎一丁目1番1号
法人番号：8000020132047
作 成 三鷹市企画部財政課
0422-29-9035

この冊子は庁内で印刷・製本しています。

